

# 第六期帯広市総合計画

## 「基本計画」

(平成22年度～平成31年度)

## 中間点検報告書

平成25年11月  
帯広市

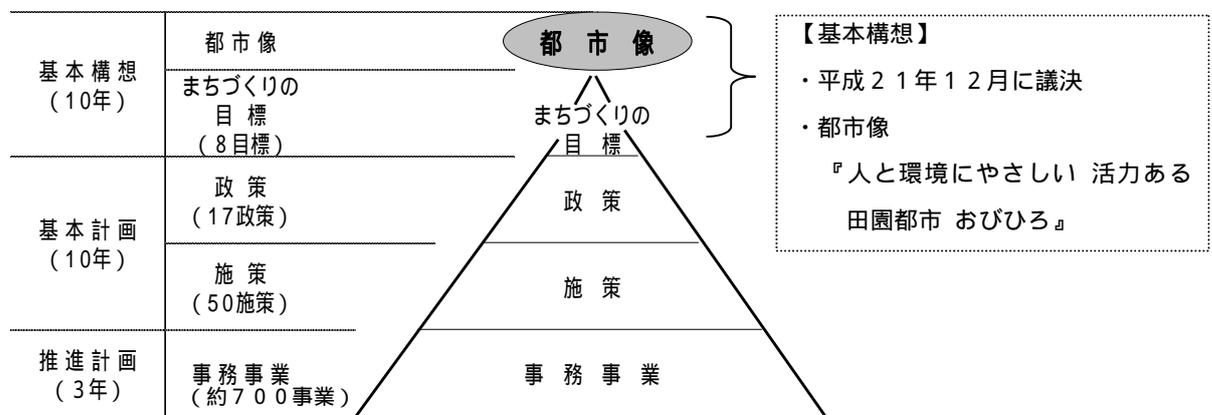
## 目 次

1. 第六期帯広市総合計画とは .....	1
2. 「基本計画」中間点検について .....	2
3. 「基本計画」点検結果について .....	3
4. 点検結果（各施策）	
「基本計画」の体系図・資料の見方.....	5
I. 安全に暮らせるまち.....	7
II. 健康でやすらぐまち.....	13
III. 活力あふれるまち.....	24
IV. 自然と共生するまち.....	33
V. 快適で住みよいまち.....	39
VI. 生涯にわたる学びのまち.....	46
VII. 思いやりとふれあいのまち.....	55
VIII. 自立と協働のまち.....	61
<b>【参考資料】</b>	
各施策に設定している「成果指標」 .....	66

# 1. 第六期帯広市総合計画とは

第六期帯広市総合計画（以下、六期総という。）は、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間として、まちづくりの主役である市民と行政が力を合わせて協働のまちづくりをすすめるための指針です。

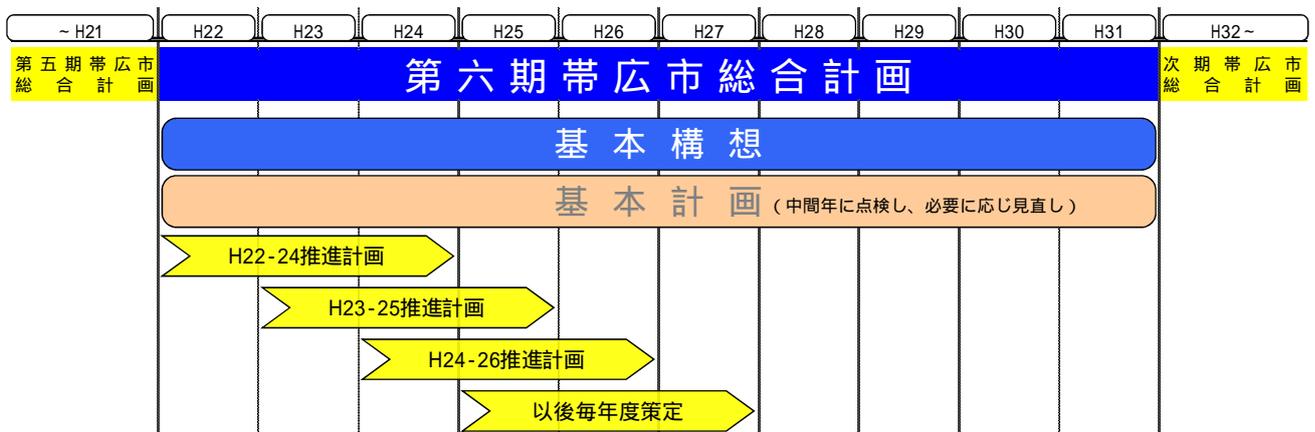
また、六期総は、ワークショップをはじめ、市長の附属機関である「総合計画策定審議会」などで市民論議をいただき、市議会では「新総合計画特別委員会」を設置し、基本構想の議案を提案する以前から、基本計画を含めた議論をいただくなど、策定の過程を市民や議会と共有しながら取り組んだ計画であります。



【基本構想】・・・まちづくりの基本方向などを示すもの。

【基本計画】・・・基本構想を実現するために取り組む「政策・施策」などを示すもの。

【推進計画】・・・基本計画の「政策・施策」を実現するために取り組む事務事業を示すもの。



## 2. 「基本計画」中間点検について

### 1. 点検の対象範囲

六期総において基本計画は、「社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて適切な見直しを行う。」としています。

構成	点検対象	点検の要否
基本構想	対象外	・まちづくりの基本方向などを示し、議会の議決を経て策定したものであり、点検の対象外
基本計画	対象	・目標への進み具合や成果の状況のほか、取り組みの方向性などを点検 ・社会経済状況などの変化に適切に対応しているかを点検
推進計画	対象外	・政策・施策評価や財政状況などを踏まえ、毎年度計画を策定しているものであり、点検の対象外

### 2. 点検の基本的な考え方

「基本構想」の実現に向けて、より効果的・効率的な政策・施策の推進につなげていくため、以下の基本的な考え方をもとに、「基本計画」を対象として、平成25年に点検を行いました。

#### (1) 「基本計画」の基本的な枠組みや方向性は維持

「基本計画」は、「基本構想」を実現するために取り組む政策や、その具体的な手段としての施策などを示し、期間は「基本構想」と同様に10年間としています。

また、「基本構想」と同様に、幅広く市民が参画し、議会とも共有しながら策定した計画であるため、政策や施策などの体系や目標は、基本的に維持します。

#### (2) 社会経済状況などの変化に適切に対応しているか点検

六期総策定後の取り組み状況を把握し、目標への進み具合や成果の状況のほか、取り組みの方向性が社会経済状況などの変化に適切に対応しているかを点検しました。また、評価に用いる成果指標は、施策の成果を測る指標として機能しているかを点検しました。

### 3. 「基本計画」点検結果について

#### 1. 政策・施策の「目標」、「主な施策の内容」(取り組みの方向性)について

「基本計画」の政策・施策については、「基本構想」に掲げる帯広市の都市像やまちづくりの目標を実現するため、取り組みの大きな方向性などを定めています。また、計画策定時における全ての事務事業を見渡し、極力簡素で分かりやすい表現に配慮し、「目標」や「主な施策の内容」(取り組みの方向性)などを掲げています。

計画策定後において、東日本大震災の発生や、国の政策・制度の新たな動きなど、帯広市を取り巻く様々な社会経済状況に変化がありました。本市では、こうした状況変化への対応に加え、地域の強みを活かした食関連産業の振興や、十勝定住自立圏形成協定に基づく取り組みなど、政策・施策を効果的・効率的に推進しています。

中間点検では、これまでの「政策・施策評価」の実施状況や「推進計画」の策定状況を勘案し、現在の「基本計画」が、計画策定後の社会経済状況などの変化に対応しているかを点検しました。

点検の結果、これまでの「政策・施策評価」の実施状況から、施策を推進する上で解決すべき課題はあるものの、政策・施策の「目標」や「主な施策の内容」(取り組みの方向性)に変更を要するものはないと判断しました。

今後も、「基本計画」に即して毎年度策定する「推進計画」により、社会経済状況や国の政策動向など、帯広市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していきます。

#### 2. 「成果指標」について

各施策に設定している「成果指標」については、計画策定時に、各施策の取り組みの成果を客観的に示す数値として、最終年度(平成31年度)の目標値を設定しているため、現在の目標の達成状況に応じて、計画期間中に指標や目標値を変更することは、基本的に望ましくはありません。

ただし、「分野計画(総合計画に基づく各分野の政策・施策を効果的に推進するための計画)」において、国や道の計画に即して目標値を見直しており、六期総との整合を図る必要があるもの、また、法改正に伴う影響により、見直し検討を要する指標がありました。

今後も、法改正などに伴う影響をはじめ、平成26年度までに見直し・策定予定の「分野計画」との調整をはかりながら、見直し作業をすすめていきます。

見直し検討を要する指標 ( ) 現時点

施 策	指 標 名
【2-1-1】 保健予防の推進	「がん検診の平均受診率」 (理由)「第二期けんこう帯広21」との整合が必要。
【2-2-3】 障害者福祉の推進	「障害者社会参加促進事業の参加者数」 (理由)「第三期帯広市障害福祉計画」との整合が必要。
	「グループホーム・ケアホームの定員数」 (理由)「第三期帯広市障害福祉計画」との整合が必要。
【2-3-1】 子育て支援の充実	「保育所・幼稚園の利用率」 (理由)法改正に伴い、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度に施行された際には、認定こども園などの利用者を集計に加えることが必要。

3. 計画の見直しについて

今後は、この中間点検をもとに、総合計画策定審議会や市議会の意見などを踏まえ、平成26年2月頃を目処に「基本計画」の見直し方針を作成し、見直し(案)の作成作業をすすめていきます。

その後、平成26年度中に「基本計画」を一部改訂し、平成27年度から見直し後の計画に基づき、政策・施策を推進していきます。

## 4. 点検結果（各施策）

「基本計画」の体系図

都市像	まちづくりの目標	政策：17項目	施策：50項目
人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ	安全に暮らせるまち	政策1-1 災害に強い安全なまちづくり 政策1-2 安心して生活できるまちづくり	施策1-1-1 地域防災の推進 施策1-1-2 消防・救急の充実 施策1-2-1 防犯の推進 施策1-2-2 交通安全の推進 施策1-2-3 消費生活の向上
	健康でやすらぐまち	政策2-1 健康に暮らせるまちづくり 政策2-2 やすらぎのあるまちづくり 政策2-3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	施策2-1-1 保健予防の推進 施策2-1-2 医療体制の充実 施策2-2-1 地域福祉の推進 施策2-2-2 高齢者福祉の推進 施策2-2-3 障害者福祉の推進 施策2-2-4 社会保障の推進 施策2-3-1 子育て支援の充実 施策2-3-2 青少年の健全育成
	活力あふれるまち	政策3-1 力強い産業が育つまちづくり 政策3-2 にぎわいのあるまちづくり	施策3-1-1 農林業の振興 施策3-1-2 工業の振興 施策3-1-3 商業の振興 施策3-1-4 中小企業の基盤強化 施策3-1-5 産業間連携の促進 施策3-1-6 雇用環境の充実 施策3-2-1 中心市街地の活性化 施策3-2-2 観光の振興
	自然と共生するまち	政策4-1 地球環境を守るまちづくり 政策4-2 うるおいのあるまちづくり	施策4-1-1 地球環境の保全 施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理 施策4-2-1 公園・緑地の整備 施策4-2-2 水道水の安定供給 施策4-2-3 下水道の整備
	快適で住みよいまち	政策5-1 快適で住みごこのよいまちづくり 政策5-2 交流を支えるまちづくり	施策5-1-1 住環境の充実 施策5-1-2 魅力ある景観の形成 施策5-1-3 墓地・火葬場の整備 施策5-2-1 道路網の整備 施策5-2-2 総合的な交通体系の充実 施策5-2-3 地域情報化の推進
	生涯にわたる学びのまち	政策6-1 次代を担う人を育むまちづくり 政策6-2 ともに学び地域のきずなを育むまちづくり	施策6-1-1 学校教育の推進 施策6-1-2 教育環境の充実 施策6-1-3 高等学校教育の推進 施策6-1-4 高等教育の充実 施策6-2-1 学習活動の推進 施策6-2-2 芸術・文化の振興 施策6-2-3 スポーツの振興
	思いやりとふれあいのまち	政策7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり 政策7-2 ふれあいのあるまちづくり	施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成 施策7-1-2 男女共同参画社会の推進 施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進 施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重 施策7-2-1 地域コミュニティの形成 施策7-2-2 国内・国際交流の推進
	自立と協働のまち	政策8-1 市民とともにすすめる自治体経営 政策8-2 質の高い行政の推進	施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進 施策8-1-2 自治体経営の推進 施策8-1-3 広域行政の推進 施策8-2-1 行政サービスの充実 施策8-2-2 行政事務の適正な執行

## 資料の見方

現計画の内容を掲載しています。

### ．安全に暮らせるまち

#### 政策【1 - 1】災害に強い安全なまちづくり

【目標】 防災対策をすすめるとともに、消防・救急体制が充実した災害に強いまちをつくれます。

#### 施策【1 - 1 - 1】地域防災の推進

【目標】 行政と市民、事業者、関係機関の連携による防災体制の整備や建物等の耐震化の推進などにより、地域防災力の向上をはかります。

#### 主な施策の内容

##### (1) 防災意識の向上

地域防災訓練の実施や防災に関する情報提供、子どもたちへの防災教育などにより、市民の防災意識の向上をはかります。

##### (2) 防災体制の充実

市民と行政が連携し、自主防災組織の育成をはじめ、地域防災の指導的役割を担う人材育成などをすすめ、災害初期における防災体制を充実します。

高齢者や障害のある人など、地域における要援護者の把握に努め、避難支援体制を充実します。

事業者や関係機関との連携をはかりながら、災害時における生活物資の供給体制や情報提供、通信体制の整備など、地域特性を踏まえた防災体制づくりをすすめます。

関係機関と連携し、緊急事態等に対応できる体制を整えます。

##### (3)

.....  
.....

#### 「施策」の点検結果

##### 社会経済などの大きな出来事・動き

計画策定後の大きな出来事や国の政策動向など、施策に影響を及ぼした社会経済情勢の主な変化を記載しています。

##### 上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み

上記への対応など、計画策定後に着手した具体的な取り組み内容を記載しています。  
毎年度策定している推進計画において、新設した事務事業名を参考に記載しています。

##### 点検の結果

点検の結果、現計画の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するかを記載しています。

## ．安全に暮らせるまち

### 政策【1 - 1】災害に強い安全なまちづくり

【目標】 防災対策をすすめるとともに、消防・救急体制が充実した災害に強いまちをつくり  
ます。

#### 施策【1 - 1 - 1】地域防災の推進

【目標】 行政と市民、事業者、関係機関の連携による防災体制の整備や建物等の耐震化の推  
進などにより、地域防災力の向上をはかります。

#### 主な施策の内容

( 1 ) 防災意識の向上
地域防災訓練の実施や防災に関する情報提供、子どもたちへの防災教育などにより、市民の防 災意識の向上をはかります。
( 2 ) 防災体制の充実
市民と行政が連携し、自主防災組織の育成をはじめ、地域防災の指導的役割を担う人材育成な どをすすめ、災害初期における防災体制を充実します。
高齢者や障害のある人など、地域における要援護者の把握に努め、避難支援体制を充実します。
事業者や関係機関との連携をはかりながら、災害時における生活物資の供給体制や情報提供、 通信体制の整備など、地域特性を踏まえた防災体制づくりをすすめます。
関係機関と連携し、緊急事態等に対応できる体制を整えます。
( 3 ) 災害に強い都市づくり
地震による建築物の倒壊を防止するため、耐震改修促進計画に基づき、民間住宅の耐震化に関 する意識啓発や支援制度の周知などにより、建築物等の耐震化を促進します。
公共建築物や上下水道施設などの都市基盤の耐震化をすすめます。
( 4 ) 治水対策の促進
十勝川、札内川、戸蔦別川等の治水対策を促進します。
洪水による被害を防止するため、河川を適切に管理します。

## 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
<p>平成 23 年 東日本大震災の発生 平成 23 年 十勝定住自立圏形成協定の締結</p>
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
<p>災害発生後の被害を最小限に抑える取り組みが一層重要となり、子育て世代への防災意識を高める「親子防災講座」の開催や、防災教材（避難所運営ゲーム）を活用した研修会を開催しています。</p> <p>また、災害時の避難所や緊急時の行動などを掲載している「わが家の防災チェック」を見直し、浸水想定区域図などを盛り込んだほか、在住外国人の方向けに英語・中国語版を作成するなど、市民の防災意識の向上に取り組んでいます。</p> <p>大規模災害時の避難所運営を円滑に行うための「避難所運営マニュアル」を作成したほか、「市民防災・減災懇話会」を設置し、幅広い市民から防災対策に関する意見を聴くとともに、地域防災計画の見直しの検討をすすめています。</p> <p>また、十勝定住自立圏形成協定の締結に伴い、大規模災害における相互応援体制の構築に向けた取り組みや協議をすすめるなど、防災体制の充実に取り組んでいます。</p> <p>地震による建築物の倒壊を防止するため、新たに保育所や児童保育施設、コミュニティ施設、夜間急病センターなどの耐震化工事を行い、災害に強い都市づくりをすすめています。</p> <p><b>【推進計画で新設した事務事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防出張所整備事業（大正出張所の耐震化）</li> <li>・ 消防団詰所整備事業（川西第 3 分団詰所の耐震化）</li> <li>・ 救急医療対策事業（夜間急病センターの整備）</li> <li>・ 公立保育所整備事業（公立保育所の耐震化）</li> <li>・ へき地保育所整備事業（へき地保育所の耐震化）</li> <li>・ コミュニティ施設整備事業（コミュニティ施設の耐震化）</li> <li>・ 河川改良事業（普通河川流域内の冠水被害の防止）</li> </ul>
点検の結果
<p>計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。</p>

施策【1 - 1】災害に強い安全なまちづくり

【目標】 防災対策をすすめるとともに、消防・救急体制が充実した災害に強いまちをつくり  
ます。

施策【1 - 1 - 2】消防・救急の充実

【目標】 消防・救急体制の充実とともに、行政と市民、事業者、関係機関が連携して、防火  
活動や救急活動を行い、火災や事故などから市民の生命や財産を守ります。

主な施策の内容

( 1 ) 消防体制の充実
消防出張所の耐震化や消防車両の更新、水利施設、装備の整備など、消防体制を充実します。 職員の技能向上などに取り組み、消防力の向上をはかります。
消防団員の確保や教育訓練の実施などにより、消防団活動を充実するとともに、自主防災組織 との連携による地域防災力の強化をはかります。
管内自治体等と連携をはかりながら、消防の広域化を検討します。
( 2 ) 救急体制の充実
救急車の更新や救急救命士の研修を行うとともに、医療機関との連携をはかり、救急体制を充 実します。
市民に対する応急手当の知識や技術の普及をすすめます。
( 3 ) 自主防火の促進
高齢者をはじめ市民や事業者等の防火意識の向上をはかるとともに、家庭における火災への備 えなど、自主防火の取り組みを促進します。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
消防施設や救急車両の老朽化に伴い、大正出張所の耐震補強などの改修工事や川西第3分団 詰所の改築工事を行うほか、高規格救急自動車を更新するなど、消防・救急体制の充実に取り 組んでいます。
【推進計画で新設した事務事業】
・消防団詰所整備事業 ・救急車両整備事業
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」 や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【1 - 2】安心して生活できるまちづくり

【目標】 犯罪や交通事故を防止するとともに、消費生活の安定・向上をはかり、安心して暮らせるまちをつくりまします。

### 施策【1 - 2 - 1】防犯の推進

【目標】 防犯意識の啓発や安全な生活環境の整備などにより、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 防犯意識の啓発
防犯に関する学習機会や情報の提供をすすめます。 関係機関と連携し、防犯意識の向上、地域住民による自主的な防犯活動を促進します。
(2) 防犯に配慮した生活環境の整備
防犯等の設置など、町内会との連携により、防犯に配慮した生活環境の整備を促進します。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
省エネ防犯灯の新設・更新に係る設置補助による地域の暗がり解消に取り組むなど、防犯に配慮した生活環境の整備を促進しています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

政策【1 - 2】安心して生活できるまちづくり

【目標】 犯罪や交通事故を防止するとともに、消費生活の安定・向上をはかり、安心して暮らせるまちをつくります。

施策【1 - 2 - 2】交通安全の推進

【目標】 交通安全意識の啓発や交通環境の整備により、交通事故のない安全な地域社会づくりをすすめます。

主な施策の内容

(1)交通安全意識の啓発
幼児、児童、高齢者等に対する交通安全教育に取り組みます。
関係機関・団体と連携し、街頭における交通安全意識の啓発などに取り組みます。
(2)交通安全環境の整備
学校周辺や通学路などにおける交通標識や信号機など、交通安全施設の整備を促進します。
安全な歩行者空間を確保するため、歩道の整備をすすめます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

政策【1 - 2】安心して生活できるまちづくり

【目標】 犯罪や交通事故を防止するとともに、消費生活の安定・向上をはかり、安心して暮らせるまちをつくります。

施策【1 - 2 - 3】消費生活の向上

【目標】 消費者への情報提供や相談機能の充実などにより、消費生活の安定・向上をはかります。

主な施策の内容

(1) 消費生活への支援
市民が、消費生活において自ら判断し、合理的に行動できるよう、啓発活動や教育、情報提供をすすめます。
(2) 消費生活相談機能の充実
消費生活に関する苦情やトラブルに適切に対処するため、関係機関と連携をはかりながら、相談機能を充実します。
(3) 適正な取引の促進
計量及び商品表示の適正化を促進するため、事業所等に対する検査を実施し、適切な指導を行います。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

・健康でやすらぐまち

政策【2 - 1】健康に暮らせるまちづくり

【目標】 市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、安心して医療を受けることができ、健康に暮らせるまちをつくります。

施策【2 - 1 - 1】保健予防の推進

【目標】 健康づくりに関する意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりを促進します。

主な施策の内容

(1) 健康づくりの推進
市民の健康づくりに関する知識の普及・啓発をはかるほか、各種検診の機会の提供や受診率の向上をはかります。
生活習慣病やこころの健康に関する相談活動をはじめ、生活習慣病予防のための保健指導や食生活の改善、運動習慣の普及・啓発をはかります。
障害のある人の心身の健康づくりのため、健康増進や機能回復訓練をすすめます。
(2) 感染症対策の推進
結核や麻しん、インフルエンザなどの感染症予防のため、予防接種や感染症予防知識の普及、情報提供などを行います。
新たな感染症対策のため、関係機関との連携をはかりながら、迅速に対応できる体制づくりなどに取り組みます。
(3) 保健活動の推進
難病患者の社会参加の促進や交流活動などを行う団体を支援します。
市民による献血や献眼、臓器提供を促進するため、普及・啓発などに取り組みます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 25 年 「健康日本 2 1 (第 2 次)」の適用開始 (国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の具体的計画)
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
「健康日本 2 1 (第 2 次)」が平成 25 年度から適用開始となり、帯広市の健康推進計画「第二期けんこう帯広 21」を策定し、糖尿病重症化予防やこころの健康対策に重点を置いた取り組みをすすめるなど、市民の健康づくりを推進しています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものはありませんでした。

## 政策【2 - 1】健康に暮らせるまちづくり

【目標】 市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、安心して医療を受けることができ、健康に暮らせるまちをつくれます。

### 施策【2 - 1 - 2】医療体制の充実

【目標】 医療機関や関係機関との連携により、救急医療など地域医療体制を充実し、安心して医療を受けられる環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 地域医療体制の充実
医療機関や関係機関と連携し、周産期医療体制の整備促進など、安心して医療を受けられる体制づくりに努めます。
医師会をはじめ関係機関と連携し、医師や医療スタッフの不足、診療科の偏在などへの対応を国や北海道に要請します。
看護師等の養成機関を支援し、医療に従事する人材の養成を促進します。
(2) 救急医療体制の充実
医療機関や関係機関との連携により、初期救急、二次救急、三次救急の役割分担に基づき、救急医療体制を充実します。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成23年 十勝定住自立圏形成協定の締結
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
十勝定住自立圏において「救急医療体制の確保」と「地域医療体制の充実」を協定に盛り込むなど、地域医療体制の充実に向けて取り組んでいます。 夜間急病センター施設の移転改築へ向けた取り組みをすすめるなど、救急医療体制の充実に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【2 - 2】やすらぎのあるまちづくり

【目標】 保健・医療・福祉の連携により、誰もが適切な支援やサービスを受けることができ、住みなれた地域で生き生きと暮らせるまちをつくりまします。

### 施策【2 - 2 - 1】地域福祉の推進

【目標】 市民、福祉団体、ボランティア団体などと行政の協働により、ともに支え合う地域福祉の環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 地域福祉活動の充実
地域福祉活動を推進する福祉団体などの活動を支援します。 民生委員や児童委員の適正配置をすすめ、地域おける細やかな相談活動を実施します。 地域住民のふれあいや交流の場の提供などを通して、支え合う地域福祉活動を促進します。
(2) ボランティア活動の促進
市民一人ひとりがボランティア活動に参加しやすい環境づくりをすすめるとともに、ボランティア団体などの育成や活動支援を行います。
(3) 保健・福祉・医療の連携推進
住みなれた地域で、生涯にわたり健康で自立した生活ができるよう、保健・医療・福祉の連携により、総合的かつ効果的に施策を推進します。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 24 年 老人福祉法の改正
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
老人福祉法の改正による市民後見人の養成と活用の義務化に伴い、養成講座を開催することで人材の育成強化や組織化を行うなど、高齢者や障害者を地域で支え合う地域福祉活動の充実に取り組んでいます。
【推進計画で新設した事務事業】
・地域福祉推進事業（高齢者や障害者を地域で支える仕組みづくり）
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【2 - 2】やすらぎのあるまちづくり

【目標】 保健・医療・福祉の連携により、誰もが適切な支援やサービスを受けことができ、住みなれた地域で生き生きと暮らせるまちをつくります。

### 施策【2 - 2 - 2】高齢者福祉の推進

【目標】 高齢者を地域で支える仕組みづくりとともに、福祉サービスを充実し、健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 高齢者の生きがいづくり
高齢者が生きがいを持って生活できるよう、交流機会の提供などを通して、社会活動を促進します。
高齢者の就業機会の確保に努め、社会参加を促進します。
(2) 介護予防の推進
高齢者ができる限り介護を必要としない状態で生活できるよう、介護予防知識の普及・啓発をはかるとともに、健康づくりや介護予防事業を推進します。
(3) 在宅サービスの充実
介護や支援が必要な高齢者が地域で安心して生活できるよう、在宅福祉サービスを充実します。
高齢者やその家族が抱える様々な問題に対応するため、福祉サービスに関する相談体制を充実し、総合的に支援します。
介護者の心身の負担を軽減するため、介護家族の交流機会などを提供します。
(4) 施設サービスの充実
在宅での生活が困難な高齢者を支援するため、事業者との連携により、各種施設の整備を促進します。
(5) 地域で支える仕組みづくり
民生委員やボランティアなどとの連携により、ひとり暮らしの高齢者を地域で見守る体制を充実します。
高齢者の虐待防止のため、関係機関、民間団体等と連携し、虐待に関する情報の収集に努めるとともに、意識啓発をすすめます。
高齢者の認知症に関する知識の普及・啓発をはかるとともに、地域で暮らす認知症の人や家族を支える環境づくりをすすめます。

## 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
バス利用可能な 70 歳以上の帯広市民に対し、新たに「高齢者バス無料乗車証」を交付して社会参加を促進するなど、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいます。 新たに「帯広市きづきネットワーク推進事業」を立ち上げ、様々な協力事業者や団体、関係機関との連携をはかり、地域における高齢者等要援護者の見守り体制の強化に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【2 - 2】やすらぎのあるまちづくり

【目標】 保健・医療・福祉の連携により、誰もが適切な支援やサービスを受けることができ、住みなれた地域で生き生きと暮らせるまちをつくります。

## 施策【2 - 2 - 3】障害者福祉の推進

【目標】 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受け、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。

### 主な施策の内容

(1) 障害者理解の促進
意識啓発や交流機会の拡大を通して、障害や障害のある人に対する理解を広め、ノーマライゼーション理念の定着をはかります。
(2) 日常生活支援の充実
障害のある人が安心して生活できるよう、障害者福祉サービスを充実するとともに、個々の障害に応じた福祉サービスの情報提供や相談体制を充実します。
(3) 自立した地域生活への支援の充実
障害のある人が自立して生活できるよう、居住環境の整備を促進します。 文化やスポーツ活動への支援を通して、障害のある人の社会参加を促進するほか、意欲や能力に応じて働くことができるよう、就労支援を充実します。

### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 24 年 障害者虐待防止法の施行 平成 25 年 障害者自立支援法から障害者総合支援法へ改正
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
障害者虐待防止法の施行などに伴い、新たに虐待通報専用電話を設置し障害者の人権を守る取り組みを拡充するなど、障害者への理解を促進しています。 市民活動プラザ六中や電信通商店街において、障害のある人と高齢者、地域住民とが触れあい支え合う仕組みをつくるなど、自立した地域生活への支援に取り組んでいます。
【推進計画で新設した事務事業】 ・ 障害者虐待防止事業
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【2 - 2】やすらぎのあるまちづくり

【目標】 保健・医療・福祉の連携により、誰もが適切な支援やサービスを受けることができ、住みなれた地域で生き生きと暮らせるまちをつくります。

### 施策【2 - 2 - 4】社会保障の推進

【目標】 市民が安心して生活できるよう、国民健康保険や介護保険制度などの安定的な運営に努めます。

#### 主な施策の内容

(1) 国民健康保険等の健全な運営
保険料収納率の向上や医療費適正化の取り組みにより、財政の健全化と被保険者の負担軽減に努めます。
特定健康診査や特定保健指導などの保健事業の推進により、市民の健康づくりを促進し、医療給付費の過度な増大につながらないように努めます。
医療保険制度の一本化による安定的で持続可能な医療保険制度の構築や現行制度の財政措置の拡充などを国に要請します。
北海道後期高齢者医療広域連合との連携により、後期高齢者医療制度の周知と適切な運用に努めます。
(2) 介護保険制度の健全な運営
介護認定者が適切に介護サービスを受けられるよう、制度の周知・運営に努めます。
保険料の口座振替の勧奨、納付相談及び訪問徴収などにより、保険料収納率の向上に取り組むとともに、介護予防事業の推進により、財政の健全化と被保険者の負担軽減に努めます。
(3) 生活保護制度の適正な運用
民生委員や関係機関と連携し、要保護者の早期把握に努めるとともに、生活相談などにより安定した生活の確保と自立を促進します。
公共職業安定所と連携した就労支援を通して、要保護者の実態に応じて経済的自立を支援します。
(4) 国民年金の啓発
市民が適正に年金を受給できるよう、制度の周知に努めます。

## 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
<p>専任職員の配置を含む滞納処分などの体制を強化し保険料収納率の向上に取り組むなど、国民健康保険等の健全な運営を推進しています。</p> <p>第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における低所得者への軽減策として、第3段階の設定における負担能力に応じたきめ細かい保険料設定として、特例区分を設けるなど、介護保険制度の健全な運営に取り組んでいます。</p> <p>面接相談員の配置による相談体制の充実や、就労支援員を増員しての就労支援事業を公共職業安定所との連携のもと生活保護制度の適正な運用に取り組んでいます。</p>
点検の結果
<p>計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。</p>

## 政策【2 - 3】子どもたちが健やかに育つまちづくり

【目標】 子育て支援の充実や青少年の健全育成をすすめ、子どもたちが健やかに育つまちをつくれます。

### 施策【2 - 3 - 1】子育て支援の充実

【目標】 多様なニーズに応じた子育て支援を充実するとともに、地域で子育てを支える環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) およこの健康支援
妊産婦と乳幼児の健康診査や出産・育児に関する相談事業の実施など、母子保健活動を充実します。
(2) 保育サービスの充実
保育需要を踏まえながら、保育所や児童保育センターの整備などをすすめます。
休日保育や一時保育、延長保育など、多様化するニーズに対応した保育サービスを充実します。
(3) 幼稚園教育の促進
保護者の経済的負担の軽減をはかり、幼稚園への就園を奨励します。
幼稚園教育への支援や幼稚園と保育所等の連携をすすめます。
(4) 地域での子育て支援の充実
育児不安の軽減のため、子育て支援センターや保育所において、育児相談や交流機会の提供などを行います。
ボランティアによる子育て支援や家庭教育学級の開催などにより、地域で子育てを支える体制づくりをすすめます。
関係機関と連携し、育児休業制度や子育て応援事業所の普及などに取り組み、仕事と子育てが両立できる環境づくりを促進します。
発達の遅れや障害の早期発見に努め、早期療育や発達支援を充実します。
(5) 子育て家庭への支援
子ども手当の支給や医療費の支援など、子育て家庭の経済的負担の軽減をはかります。
ひとり親家庭等の自立に向けた支援や相談体制を充実します。
関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と予防に取り組みます。

## 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 24 年 児童福祉法の改正 平成 24 年 子ども・子育て関連 3 法の成立
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
子どもの発達の遅れや障害の早期発見のため、こども発達相談室を開設し、早期療育や発達支援に取り組んでいます。 母子家庭等就業・自立支援センターを開設し、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に取り組んでいます。 帯広ファミリーサポートセンター事業に取り組み、地域で子育てを支える体制づくりをすすめています。  【推進計画で新設した事務事業】 <ul style="list-style-type: none"><li>・へき地保育所整備事業（へき地保育所の改修）</li><li>・子ども・子育て支援事業計画策定事務（子ども・子育て支援法に基づく計画の策定）</li><li>・未熟児養育医療給付事業（入院を必要とする未熟児への医療費給付）</li></ul>
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【2 - 3】子どもたちが健やかに育つまちづくり

【目標】 子育て支援の充実や青少年の健全育成をすすめ、子どもたちが健やかに育つまちをつくります。

### 施策【2 - 3 - 2】青少年の健全育成

【目標】 家庭、地域、学校などとの連携により、青少年を健全に育む環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 青少年を育む環境の整備
地域で青少年を育むため、家庭、地域、学校などと連携し、意識啓発やボランティアの育成など環境整備をすすめます。
異なる学年や世代間の交流などを通して、青少年が社会性を養う機会を提供します。
非行を未然に防止するため、青少年の問題行動などの早期発見・指導に取り組みます。
(2) 体験活動の促進
青少年育成団体等と連携し、青少年の体験活動をすすめます。
(3) 体験活動施設の整備・利活用
体験活動施設を活用し、青少年の科学教育や自然学習、体験活動機会を充実します。
児童会館の耐震化などの施設整備を行うとともに、改築に向けた検討をすすめます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成22年 子ども・若者育成支援推進法の施行
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
帯広市若者自立支援ネットワーク会議を設立し、社会生活に困難を抱える若者無業者の自立を支援しています。 若者の職業的自立のためのネットワーク拠点として「おびひろ地域若者サポートステーション」を開設するなど、青少年を育む環境の整備に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## ．活力あふれるまち

### 政策【3 - 1】力強い産業が育つまちづくり

【目標】 農林業・商工業を振興し、中小企業が生き生きと活動する、活力のあるまちをつくれます。

### 施策【3 - 1 - 1】農林業の振興

【目標】 安全で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上をはかるとともに、農業・農村の持つ多面的な機能の活用を促進するなど、環境と調和する農林業を振興します。

#### 主な施策の内容

(1) 環境と調和した農業生産の推進
環境との調和に配慮して、クリーン農業などに取り組み、安全で良質な農畜産物の生産を推進します。
バイオマス資源の有効活用などにより、環境保全型農業を推進します。
農業の生産性・収益性向上のため、生産基盤の整備をすすめます。
農業技術センターを核に、関係機関と連携し、生産技術向上などの支援体制を充実します。
酪農・畜産分野における経営体質の強化や環境対策を支援するとともに、飼料自給率の向上や家畜衛生対策などを促進します。
(2) たくましい担い手の育成
農業者の経営能力の向上を支援するとともに、農業経営の法人化を促進するなど、地域農業を支える担い手の育成・確保をすすめます。
農地の保全や有効利用などを促進します。
(3) 加工・販売と地産地消の促進
地場農畜産物の加工・販売の促進や地域ブランドづくりをすすめます。
地域グループなどが行う農畜産物の加工・販売や高付加価値化の取り組みを支援します。
生産者と消費者の交流を通して農業・農村への理解を促進し、地場農畜産物の消費拡大など地産地消をすすめます。
(4) 食育の推進
市民が健康で豊かな生活を実践するため、家庭、学校、地域などとの連携により食育を総合的に推進します。
(5) 魅力ある農村づくり
農村地域におけるコミュニティの維持に取り組むとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。
農村地域における豊かな自然や美しい景観を活かし、優良田園住宅制度の活用などにより、定住を促進します。
(6) 豊かな森林の育成
森林を適切に管理・保全するため、造林や間伐などをすすめます。
林業の活性化のため、関係団体と連携し、担い手の確保や木材の利活用を促進します。
農地の保護や農村景観の形成を促進するため、耕地防風林の保全・育成をすすめます。
(7) ばんえいの振興
世界で唯一の貴重な文化遺産として、ばんえい競馬を振興します。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
<p>平成 22 年 T P P 協定交渉への参加検討を表明</p> <p>平成 22 年 国内における口蹄疫発生</p> <p>平成 23 年 家畜伝染病予防法の改正</p> <p>平成 25 年 T P P 協定交渉への参加</p>
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
<p>T P P 協定について、平成22年に国がT P P 協定交渉への参加検討を表明して以降、農業を基幹産業とする十勝・帯広は、産業・経済をはじめ地域社会や住民生活に大きな影響を受ける可能性があることから、交渉への参加に反対してきています。また、管内町村や関係団体と一丸となって、国に対して適切な対応をとるよう強く求めているほか、ホームページや広報紙などを通じた情報提供やセミナーを開催するなど、T P P 協定の影響について広く市民周知を行っています。</p> <p>良質堆肥の製造、堆肥活用による土づくりや土壌分析に基づく適正な施肥管理を促進するとともに、十勝型G A Pの導入を促進するなど、安全で良質な農畜産物の生産を推進しています。</p> <p>黒毛和牛の導入による酪農経営の多角化をすすめているほか、優良な乳用牛の確保に向けた取り組みを促進するなど、酪農・畜産分野における経営体質の強化に取り組んでいます。</p> <p>平成22年の国内における口蹄疫発生を受け、家畜防疫資材の備蓄や、とかち帯広空港利用者の靴底消毒などの防疫対策をすすめてきたほか、平成23年4月の家畜伝染病予防法の改正に伴い、生産者を対象とした講習会の開催等による防疫意識の啓発に取り組むなど、家畜衛生対策を促進しています。</p> <p>十勝農業のイメージアップ戦略として、十勝の農業者の取り組みなどを紹介した「とかち農業ストーリー」を作成し、ビジネスマッチング等の機会を通じて首都圏などでP Rを行っているほか、十勝にある農畜産物やその加工品、技術、生産者などの地域資源をデータベース化して広く情報発信に取り組むなど、地場農畜産物の販路拡大や企業とのマッチング機会の創出をすすめています。</p> <p>市民による主体的な食育活動を支援するため、自らの知識や経験を活かした食育推進サポーターの普及に向けた取り組みをすすめるなど、食育の取り組みを推進しています。</p> <p><b>【推進計画で新設した事務事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フードバレーとかち食・農活性化事業（首都圏等への十勝農業のP R促進など）</li> </ul>
点検の結果
<p>計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。</p>

### 施策【3 - 1】力強い産業が育つまちづくり

【目標】 農林業・商工業を振興し、中小企業が生き生きと活動する、活力のあるまちをつくりまします。

#### 施策【3 - 1 - 2】工業の振興

【目標】 地域資源や地域特性を活かし、新技術・新製品の開発や企業立地を促進するなど、工業を振興します。

#### 主な施策の内容

(1) 地場工業の振興
(財)十勝圏振興機構などの関係機関との連携により、地域資源や地域特性を活かした新技術・新製品の開発や技術力の向上、技術者の養成などをすすめ、ものづくり産業を総合的に支援します。
地域の強みを活かしてブランド化を促進するなど、付加価値向上の取り組みをすすめ、販路開拓などによる市場拡大を促進します。
企業訪問や情報交換などを通して、企業の技術的課題の解決を支援するなど、企業ニーズに適切に対応します。
(2) 企業立地の促進
国等の支援制度の有効活用などにより、企業が立地しやすい環境づくりをすすめ、地域資源関連産業や機械・金属関連産業、環境・リサイクル関連産業などの立地を促進します。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 国の国際戦略総合特区に指定 平成 25 年 帯広市産業開発公社の解散
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
地域事業者による東アジアでの商談会への出展や、食品安全管理のリーダーとなる人材の育成を支援するなど、地場工業の振興に取り組んでいます。 総合特区の利子補給金制度を活用した高度物流拠点施設の整備支援など、企業立地の促進に取り組んでいます。 帯広市産業開発公社から継承した工業団地について、早期の完売を目指し、企業立地の促進に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【3 - 1】力強い産業が育つまちづくり

【目標】 農林業・商工業を振興し、中小企業が生き生きと活動する、活力のあるまちをつくれます。

## 施策【3 - 1 - 3】商業の振興

【目標】 商店街の魅力づくりや活性化への取り組みなどを支援し、商業を振興します。

### 主な施策の内容

(1) 商業の活性化
各種団体による商業の活性化の取り組みを支援するなど、商業を振興します。
(2) 商店街の活性化
商店街と行政が連携し、環境整備や活性化などに取り組み、地域に根ざした魅力ある商店街づくりをすすめます。

### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成23年 帯広電信通り商店街振興組合の計画が、道内で初めて地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画に認定
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
帯広電信通り商店街振興組合による空き店舗を活用した新たな取り組みを支援するなど、商店街の活性化に取り組んでいます。 栄通商店街が実施する街路灯のLED化を促進するなど、魅力ある商店街づくりに取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

政策【3 - 1】力強い産業が育つまちづくり

【目標】 農林業・商工業を振興し、中小企業が生き生きと活動する、活力のあるまちをつくります。

施策【3 - 1 - 4】中小企業の基盤強化

【目標】 経営基盤の強化や人材育成の支援などを通して、中小企業を振興します。

主な施策の内容

(1) 経営基盤の強化
関係団体と連携した相談体制の充実や円滑な資金供給の支援など、中小企業の経営基盤の強化を促進します。
中小企業者や関係団体等との協働により産業振興ビジョンを推進し、中小企業を振興します。
(2) 人材の育成
人材育成情報の一元化をはかるとともに、関係団体との連携により、効果的に人材の育成に取り組めます。
関係機関等との連携により、就学期から職業理解を促進するため、職業体験機会の充実に取り組むほか、新規学卒者等の人材確保を支援します。
(3) 中小企業団体の育成
中小企業団体による経営基盤強化の取り組みを促進します。
中小企業の組織化などを支援します。
(4) 創業・起業の支援
創業・起業や新分野への進出を促進するため、相談体制の構築や資金面の支援などに取り組めます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 24 年 セーフティネット保証制度の改正 平成 25 年 中小企業金融円滑化法の期限が到来
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
融資制度の一部資金を統合するなど、利便性の向上をはかり、地域の中小企業による利用を促進することで、経営基盤の強化を支援しています。 帯広市産業振興ビジョン策定後の産業経済の実態を調査・分析し、ビジョンの見直しをすすめています。
【推進計画で新設した事務事業】 ・住宅リフォーム助成事業(住宅リフォーム促進による地域経済の活性化)
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

### 施策【3 - 1】力強い産業が育つまちづくり

【目標】 農林業・商工業を振興し、中小企業が生き生きと活動する、活力のあるまちをつくれます。

### 施策【3 - 1 - 5】産業間連携の促進

【目標】 農商工等の連携や産学官の連携を促進し、地域産業を振興します。

#### 主な施策の内容

(1) 農商工連携の促進
農業、商業、工業の連携により、農畜産物の付加価値向上など、地域資源を活かした産業を振興します。
(2) 産学官連携の促進
大学や試験研究機関の研究成果の幅広い活用をめざす帯広リサーチ&ビジネスパーク構想を、国等の支援制度の導入をはかりながら推進します。
(3) 試験研究機関の整備促進
試験研究機関の研究成果を活用し、地域産業を振興するため、公的試験研究機関の整備・拡充を促進します。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成23年 フードバレー十勝推進協議会の設立 平成23年 国の国際戦略総合特区に指定 平成24年 フードバレーとちか推進プラン・戦略プランの策定 平成25年 国のバイオマス産業都市に認定
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
管内の市町村や関係団体、試験研究機関などで構成するフードバレーとちか推進協議会を設立し、「フードバレーとちか」の基本方向や展開方策を示す推進プラン、施策の取り組み方向を示す戦略プランを策定しました。 また、ホームページやメーリングリストの開設をはじめ、「フードバレーとちか」ロゴマークを使用したのぼり等のPRグッズを作成するなど、企業や住民に対する効果的な情報発信を行い、地域資源を生かした産業振興に取り組んでいます。 平成23年12月には、十勝、札幌市、江別市および函館市が、国の国際戦略総合特別区域に指定され、帯広市では、農業生産コストの削減や競争力向上につながる規制緩和などを国へ提案し、協議をすすめてきているほか、平成25年6月には、十勝は国のバイオマス産業都市に認定され、十勝一体となってバイオマスを活用したエネルギーの地域循環や産業創出に向けた取り組みをすすめています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

### 政策【3 - 1】力強い産業が育つまちづくり

【目標】 農林業・商工業を振興し、中小企業が生き生きと活動する、活力のあるまちをつくれます。

### 施策【3 - 1 - 6】雇用環境の充実

【目標】 雇用の拡大や人材の育成・確保に努めるとともに、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

<b>(1) 雇用の拡大と人材の確保</b>
関係機関等との連携により、雇用の拡大や求職者等の職業能力開発の促進に取り組みます。 季節労働者の冬期間の仕事の確保など、通年雇用を促進するとともに、関係機関と連携し、高齢者の就業機会の拡大に取り組みます。 企業の人材確保を支援するため、U・J・Iターンを促進します。
<b>(2) 勤労者福祉の向上</b>
勤労者が生き生きと働くことができる環境づくりをすすめるとともに、中小企業等の福利厚生事業の充実を促進します。

#### 「施策」の点検結果

<b>社会経済などの大きな出来事・動き</b>
平成 24 年 労働者派遣法の改正 平成 24 年 労働契約法の改正 平成 25 年 高年齢者雇用安定法の改正
<b>上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み</b>
農業を基盤とした食関連産業振興を図ることで雇用の拡大を促す地域雇用創造実現事業を新たに実施するなど、雇用の拡大と人材の確保に取り組んでいます。
<b>点検の結果</b>
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【3 - 2】にぎわいのあるまちづくり

【目標】 中心市街地の活性化や地域の特色を活かした観光振興により、多くの人を訪れ、にぎわいのあるまちをつくれます。

### 施策【3 - 2 - 1】中心市街地の活性化

【目標】 都市機能の向上やにぎわいの創出などを通して、集客・交流をすすめ、まちの顔である中心市街地の活性化をはかります。

#### 主な施策の内容

(1) 中心市街地の活性化
市民や団体が主体的に取り組むイベントや、空き店舗の利活用など、大規模な集客やにぎわいを創出する取り組みを支援します。
魅力ある居住環境の整備などにより、街なか居住を促進します。
(2) 公共施設の整備と利活用の促進
公共施設の利活用を促進するとともに、国の合同庁舎整備など都市機能集積のための環境づくりをすすめ、中心市街地のにぎわい創出に取り組めます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 25 年 第 2 期帯広市中心市街地活性化基本計画を国が認定
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
広小路商店街アーケード改修の支援に取り組むほか、「開広団地再整備事業」や「西 2・9 西地区優良建築物等整備事業」によって街なか居住を促進するなど、中心市街地の集客やにぎわいの創出に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

施策【3 - 2】にぎわいのあるまちづくり

【目標】 中心市街地の活性化や地域の特色を活かした観光振興により、多くの人を訪れ、にぎわいのあるまちをつくれます。

施策【3 - 2 - 2】観光の振興

【目標】 魅力ある地域資源の利活用をはじめ、情報発信や広域連携の推進などにより、観光を振興します。

主な施策の内容

(1) 観光拠点の利活用促進
地域の食や景観などを活かし、魅力ある観光拠点づくりをすすめるとともに幅広く利活用を促進します。
(2) 観光イベント・コンベンションの充実
市民、事業者との協働による魅力あるイベントやまつりの開催など、集客力のある観光イベントを充実します。
産業や文化・スポーツなど、多様なコンベンションの誘致に取り組みます。
(3) 魅力ある観光地の形成
帯広・十勝の豊かな自然や農業、食文化などを活かし、体験・滞在型観光をすすめます。
東北海道や大雪地域などの観光地と連携し、広域観光ルートの形成をすすめます。
国内外の観光関連事業者などへ情報提供や映画撮影の誘致などを通して、地域の魅力を発信します。
(4) 物産振興と食・産業観光の推進
関係機関と連携し、物産展の開催などを通して物産を振興します。
帯広・十勝の食や産業を活かした観光をすすめます。
(5) 受入環境の充実
分かりやすい案内表示や観光情報の提供など、観光客の受入体制の充実を通して観光客の満足度を高め、リピーターの確保をはかります。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 22 年 観光交流拠点施設「とかちむら」がオープン
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
観光拠点の利活用促進のため、帯広競馬場に「とかちむら」を設置するなど、地域の食や景観などを活かした魅力ある観光拠点づくりをすすめています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## ・自然と共生するまち

### 政策【4 - 1】地球環境を守るまちづくり

【目標】 地球環境を保全し、市民、事業者と行政の協働により、自然環境への負荷の少ないまちをつくります。

#### 施策【4 - 1 - 1】地球環境の保全

【目標】 豊かな自然環境を保全するとともに、温室効果ガスの排出抑制などを通して環境への負荷を低減し、快適な生活環境を保全します。

#### 主な施策の内容

( 1 ) 環境負荷低減の取り組みの推進
環境モデル都市行動計画に基づき、生活、運輸部門などを中心に、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。
市民、事業者、行政などが連携し、環境への負荷を低減する取り組みをすすめます。
( 2 ) 環境学習の推進
市民の環境への理解を深めるため、学校などと連携し環境教育を推進するとともに、市民の環境学習を支援します。
環境保全に関する情報を幅広く提供し、意識啓発に取り組みます。
( 3 ) エネルギーの有効活用
太陽光やバイオマスなどのエネルギーの利用を促進するとともに、道路照明や建築物などの省エネルギーの取り組みをすすめます。
( 4 ) 自然環境の保全
森林や緑地、生態系などを良好な状態で維持するため、自然環境の保全に取り組むとともに、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化を国や北海道に要請します。
( 5 ) 生活環境の保全
環境の監視・測定を行うとともに、良好な生活環境を維持するため、指導・対策に取り組みます。
快適な生活環境を維持するため、環境美化活動などを促進します。

## 「施策」の点検結果

<b>社会経済などの大きな出来事・動き</b>
平成 23 年 東日本大震災の発生 平成 24 年 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の施行 (再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始)
<b>上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み</b>
平成22年7月に、帯広市環境基金を創設し、市民からの寄附や、公共施設における光熱水費削減分などを積み立て、環境負荷低減に向けた取り組みにおいて活用しています。 平成23年3月の東日本大震災の発生を受けた節電意識の高まりや、平成24年7月の再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始を受け、新エネ・省エネ機器の設置補助及び貸付枠を拡大するなど、新エネルギーや省エネルギーの導入促進をはかっています。 先進的な省エネに取り組む地域を「環境モデル地域」に認定して活動を支援し、家庭部門から排出される二酸化炭素の削減に取り組んでいます。 市有地の一部について、長期貸付を新たに行い、企業による太陽光発電事業を促進するなど、エネルギーの地産地消を推進しています。
<b>点検の結果</b>
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 施策【4 - 1】地球環境を守るまちづくり

【目標】 地球環境を保全し、市民、事業者と行政の協働により、自然環境への負荷の少ないまちをつくれます。

### 施策【4 - 1 - 2】廃棄物の資源化と適正処理

【目標】 行政と市民、事業者が役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組み、循環型の地域社会づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) ごみの発生抑制の推進
包装の簡素化やごみにならない製品の利用を促進するため、意識啓発や事業者への協力要請をすすめるとともに、関係団体等と連携し、ごみの発生抑制を国等に働きかけます。
(2) 再使用の促進
不用品の交換や修理など、製品の再使用に関する意識啓発をすすめます。
(3) 再資源化の促進
市民や事業者などがリサイクル活動に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、地域の自主的なリサイクル活動を促進します。
(4) ごみの適正排出の啓発・指導
ごみの適正排出や発生抑制、資源化に関する市民や事業者の意識向上をはかるため、啓発・指導を行うとともに、関係機関と連携し、不法投棄防止の取り組みをすすめます。
(5) ごみの適正処理
ごみの円滑な分別収集・運搬を行うほか、周辺環境に配慮しながら、関係自治体とともにごみ処理施設を整備し、適正処理に取り組みます。
乾電池など有害ごみの分別収集や適正処理を行います。また、産業廃棄物の適正処理の推進を国や北海道に要請します。
(6) し尿の適正処理
し尿の円滑な収集・運搬を行うほか、関係自治体とともに、し尿処理を効率的にすすめます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
ごみ収集車を環境学習用に改造し、総合学習等において、体験を通じた学習機会を提供するなど、ごみの適正排出の啓発・指導に取り組んでいます。 カラス等による「ごみステーション」の飛散防止対策など、ごみの適正排出を促進に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【4 - 2】うるおいのあるまちづくり

【目標】 安全でおいしい水と豊かな緑に恵まれた、やすらぎとうるおいのあるまちをつくり  
ます。

### 施策【4 - 2 - 1】公園・緑地の整備

【目標】 公園・緑地の整備や市民による緑化活動を支援し、市民と行政の協働により、花と  
緑の環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 公園・緑地の整備
市民との協働により、安全で利用しやすい公園・緑地づくりをすすめます。
(2) 帯広の森の利活用・整備
市民の環境学習や憩い・散策の場などとして、帯広の森の利活用を促進します。 園路等を整備し、利用しやすい環境づくりをすすめます。
(3) 公園・緑地の管理
公園や緑地、街路樹などの適切な管理を行うとともに、地域と連携しながら、安全で安心して 公園等を利用できる環境づくりをすすめます。
(4) 花と緑の環境づくり
市民、事業者、行政が連携して、都市緑化や樹林地の保全、花苗の植栽などに取り組みます。
(5) 河川環境の整備
地域住民や関係機関等と連携し、河川環境を保全しながら、河川緑地の整備や水辺の快適な環 境づくりをすすめるとともに、利活用を促進します。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
帯広の森の成長によって自然に発生する実生苗を苗畑で育て、公共用地の緑化のほか、市内 に植樹する企業・団体等へ配布しています。 公園・緑地のマイナスイメージの要因である落ち葉や剪定枝について、地域における資源の 循環利用に取り組み、花と緑の環境づくりをすすめています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」 や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【4 - 2】うるおいのあるまちづくり

【目標】 安全でおいしい水と豊かな緑に恵まれた、やすらぎとうるおいのあるまちをつくり  
ます。

### 施策【4 - 2 - 2】水道水の安定供給

【目標】 水道施設の維持・整備をすすめ、安全でおいしい水の安定供給をはかります。

#### 主な施策の内容

(1) 安全で安心な水道水の供給
安全で安心な水道水を供給するため、水道水源における水質の保全や効率的な施設の維持管理などを行います。
老朽施設の改修や耐震化など、災害に強い施設づくりをすすめます。
(2) 利用者サービスの向上
安全で安心できる利用環境の確保など、利用者ニーズに沿った事業を展開します。
イベントなどを通し、安全でおいしい水をPRします。
地下水専用水道利用者の水道料金のあり方について、調査・研究します
(3) 水道事業の健全な経営
水道事業の健全経営のため、コストの削減や収入の確保などに取り組みます。
水道事業に関する技術や管理運営のノウハウを国内外に発信するなど、これまでの経験・技術を活かした国際協力をすすめます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 24 年 地方公営企業法の一部改正（国による地方公営企業会計制度の見直し） 平成 24 年 水道事業給水条例の一部改正 （専用水道事業者へのバックアップ料金制度の導入）
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
地方公営企業会計制度の見直しにより、平成 26 年度予算及び決算から財務諸表の大幅な変更が予定されており、運用に向けた取り組みをすすめています。 水道事業給水条例の一部を改正し、専用水道事業者へのバックアップ料金制度を導入するなど、水道事業の経営安定化に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

政策【4 - 2】うるおいのあるまちづくり

【目標】 安全でおいしい水と豊かな緑に恵まれた、やすらぎとうるおいのあるまちをつくり  
ます。

施策【4 - 2 - 3】下水道の整備

【目標】 下水道施設の維持・整備をはかり、快適な生活環境づくりをすすめます。

主な施策の内容

( 1 ) 安全で快適な施設整備
下水道施設の改修・更新や雨水施設の整備などをすすめます。
下水道施設の耐震化など、災害に強い施設づくりをすすめます。
農村部の個別排水処理施設の整備をすすめます。
( 2 ) 環境負荷の低減
環境負荷の低減をはかるため、河川放流水の水質改善や下水汚泥の有効利用などに取り組みます。
( 3 ) 下水道利用の普及促進
下水道利用の普及を促進します。
学習機会の提供を通して、下水道利用の意識啓発をはかります。
( 4 ) 下水道事業の健全な経営
下水道事業の健全経営のため、コストの削減や収入の確保などに取り組みます。
下水道事業に関する技術や管理運営のノウハウを国内外に発信するなど、これまでの経験・技術を活かした国際協力をすすめます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 24 年 地方公営企業法の一部改正（国による地方公営企業会計制度の見直し）
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
地方公営企業会計制度の見直しにより、平成 26 年度予算及び決算から財務諸表の大幅な変更が予定されており、運用に向けた取り組みをすすめています。 雨水の汚水管路への侵入調査を行い、整備計画を立て、雨水を早く排出できる雨水管を敷設するなど、安全で快適な下水道施設の整備を推進しています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## ・快適で住みよいまち

### 政策【5 - 1】快適で住みごこちのよいまちづくり

【目標】 整備された都市基盤を活かし、多様な市民ニーズに応じた住環境の提供や美しい景観づくりをすすめ、快適で住みごこちのよいまちをつくります。

### 施策【5 - 1 - 1】住環境の充実

【目標】 公営住宅の整備や民間活力による未利用地の利用促進など、多様な市民ニーズに応じた、快適に暮らせる住環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

( 1 ) 住宅取得の促進
住まいの相談窓口の設置や情報提供などにより、戸建住宅をはじめ多様なライフスタイルに対応した住宅取得を支援し、定住を促進します。
環境に配慮した省エネ住宅などの普及を促進します。
( 2 ) 公営住宅の管理・整備
子育て世帯や高齢者などに配慮しながら、老朽化した公営住宅の建替えや改修をすすめるとともに、適切な維持管理を行います。
民間活力を活用し、子育て世帯や高齢者などの居住のための公的賃貸住宅の整備をすすめます。
( 3 ) 未利用地の利用促進
事業者の宅地造成に対する支援により、市街地内の低・未利用地の利用を促進し、良好な市街地形成をすすめます。
( 4 ) 市街地の整備
民間土地区画整理事業への支援・指導などにより、良質な宅地の供給を促進します。
字名の改正や住居表示板の整備により、分かりやすい住居表示をすすめます。
( 5 ) 都市計画制度の推進
適切な土地利用や都市施設の整備などにより、都市機能の充実や良好な居住環境づくりをすすめ、計画的な市街地形成をはかります。

## 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)の改正
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
<p>高齢者住まい法の改正による「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度の創設に伴い、「帯広市地域優良賃貸住宅制度」に反映し、民間活力を活用した高齢者世帯向け住宅の計画認定を行っています。</p> <p>定住及び省エネ建築を促進するため、北方型住宅または省エネ基準を満たす住宅を新築・購入する若年世帯に対し、奨励金を交付しています。</p> <p>安全・安心な住環境の充実と地域経済の活性化を図るため、緊急経済対策として、市内の施工業者を利用して住宅のリフォームを行う場合に、費用の一部を助成しています。</p> <p>【推進計画で新設した事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅リフォーム助成事業</li></ul>
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【5 - 1】快適で住みごこちのよいまちづくり

【目標】 整備された都市基盤を活かし、多様な市民ニーズに応じた住環境の提供や美しい景観づくりをすすめ、快適で住みごこちのよいまちをつくります。

## 施策【5 - 1 - 2】魅力ある景観の形成

【目標】 景観に関する意識の向上をはかり、豊かな自然に恵まれた帯広・十勝らしい、魅力ある景観づくりをすすめます。

### 主な施策の内容

(1) 都市景観づくり
表彰制度などにより、景観に関する意識啓発をはかるとともに、地区計画制度などにより市民や事業者と連携して、美しい都市景観づくりをすすめます。
景観に配慮したデザインによる公共施設整備をすすめます。
(2) 農村景観づくり
耕地防風林の整備を促進するなど、帯広・十勝らしい田園景観の保全・整備をすすめます。

### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【5 - 1】快適で住みごこちのよいまちづくり

【目標】 整備された都市基盤を活かし、多様な市民ニーズに応じた住環境の提供や美しい景観づくりをすすめ、快適で住みごこちのよいまちをつくりまします。

### 施策【5 - 1 - 3】墓地・火葬場の整備

【目標】 市民ニーズに応じた墓地の整備と火葬場の適切な維持管理を行います。

#### 主な施策の内容

(1) 墓地の整備・管理
多様化する市民ニーズに対応しながら、墓地の整備をすすめまします。 既設墓地の適切な管理運営を行います。
(2) 火葬場の運営
火葬場の適切な管理運営を行います。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【5 - 2】交流を支えるまちづくり

【目標】 人やまちを結ぶ交通・情報ネットワークの整備をすすめ、活発な都市活動を支える機能的なまちをつくります。

### 施策【5 - 2 - 1】道路網の整備

【目標】 幹線道路や生活道路の整備、適切な維持管理を行うとともに、歩行者や自転車が利用しやすい環境を整備し、安全で快適な道路環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

( 1 ) 道路の整備
円滑な道路交通を確保するため、幹線道路の整備をすすめるとともに、安心して利用できる生活道路の整備をすすめます。
( 2 ) 自転車・歩行者利用環境の整備
自転車・歩行者道の整備などをすすめ、自転車・歩行者の安全な利用環境を確保します。自転車利用者の交通安全意識の啓発に努めます。
( 3 ) 道路の維持管理
橋梁の長寿命化や道路の補修など、適切な維持管理を行うとともに、特殊舗装の耐久性の向上に取り組みます。
冬期間の道路や歩道の安全性を確保するため、除排雪体制を充実するとともに、市民協働による除排雪の取り組みをすすめます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

政策【5 - 2】交流を支えるまちづくり

【目標】人やまちを結ぶ交通・情報ネットワークの整備をすすめ、活発な都市活動を支える機能的なまちをつくります。

施策【5 - 2 - 2】総合的な交通体系の充実

【目標】関係機関との連携により、高速道路、空港・港湾、公共交通など、総合的な交通体系の整備・充実をすすめます。

主な施策の内容

(1) 広域道路の整備促進
広域的な交通ネットワークを形成するため、北海道横断自動車道などの高規格幹線道路、十勝圏の広域交通機能を担う国道・道道などの整備を促進します。
(2) 空港利活用・機能の充実
安全で安定的な運航を確保するため、とかち帯広空港の適切な管理や整備をすすめます。
とかち帯広空港の利活用を促進するとともに、利便性の向上のため、ダブルトラッキング化など航空路線網の充実に取り組みます。
国際チャーター便の就航促進や出入国管理体制の整備促進など、国際化の環境づくりに取り組みます。
(3) 十勝港の利活用促進
十勝港の利活用を促進するため、出入国管理体制や検疫体制の整備の促進に取り組みます。
(4) 鉄道輸送の利便性向上
JR石勝線・根室本線の高速化を促進するとともに、関係機関と連携し、北海道新幹線の整備促進に取り組みます。
(5) バス交通の活性化
バス交通の利便性向上や活性化をはかるため、事業者などと連携し、生活交通路線の維持や地域事情に応じた運行方法の導入など、利用促進に取り組みます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【5 - 2】交流を支えるまちづくり

【目標】 人やまちを結ぶ交通・情報ネットワークの整備をすすめ、活発な都市活動を支える機能的なまちをつくれます。

## 施策【5 - 2 - 3】地域情報化の推進

【目標】 事業者等との連携により、高度情報通信基盤の整備や利活用を促進し、地域の情報化をすすめます。

### 主な施策の内容

(1) 情報通信基盤の整備促進
事業者等との連携により、農村部などの情報通信基盤の整備を促進し、情報通信サービスの利用環境の向上をはかります。
(2) 情報通信の活用促進
事業者や関係機関などとの連携により、情報通信を活用した快適で利便性の高いサービスの提供を促進します。

### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成24年 通信事業者各社が無線方式による超高速通信エリア拡大計画を前倒しスマートフォン・タブレット端末の急速な普及
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
超高速通信エリア(概ね30Mbps以上)の拡大に伴い、農村地域の無線通信状況調査を行うなど、情報通信基盤整備の促進に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 生涯にわたる学びのまち

### 政策【6-1】次代を担う人を育むまちづくり

【目標】 社会の変化に対応した、次代を担うたくましい人材を育むまちをつくります。

### 施策【6-1-1】学校教育の推進

【目標】 地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、子どもたちの生きる力を育む教育をすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 確かな学力の育成
子どもたちの学ぶ意欲を引き出し、一人ひとりの個性を活かしながら能力を伸ばす教育をすすめるため、教材や指導方法の工夫改善などに取り組みます。
社会で求められる力を育むため、国際化や情報化の進展など社会の変化に対応した教育をすすめます。
総合的な学習の時間などの効果的な活用により、体験的な学習や問題解決的な学習などを充実し、自ら学び、自ら考え、行動する力を育成します。
情報教育の充実をはかるため、教育用コンピュータを整備するとともに、情報モラルの指導をすすめます。
(2) 豊かな心の育成
帯広・十勝の特色を活かした多様な体験活動などを通して、生命を尊び他人を思いやる豊かな心を育む教育を充実します。
いじめ、不登校、非行など、子どもたちをめぐる様々な心の問題に対応するため、きめ細やかな指導・相談を行います。
子どもたちが図書に親しむ機会を拡大するため、市立図書館との連携などにより学校図書館の機能を高めます。
(3) 健やかな体の育成
子どもたちが意欲的に運動に取り組むよう、体育の時間をはじめ、様々な活動を通して運動に親しむ機会を充実します。
食に関する正しい知識と食習慣が身に付くよう、学校給食を通して食育を推進します。
健康管理や健康教育など学校保健を推進し、子どもたちの健康保持を促進するとともに、生涯にわたり健康に過ごす態度を育みます。
(4) 教師の指導力の充実
自主的な研究活動に対する支援や研修内容の充実により、子どもたちや保護者、地域に信頼される人間性豊かな教師を育成します。
教育の内容や指導方法など、様々な教育課題に関する調査研究や教育資料の収集・提供をすすめます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【6 - 1】次代を担う人を育むまちづくり

【目標】 社会の変化に対応した、次代を担うたくましい人材を育むまちをつくります。

### 施策【6 - 1 - 2】教育環境の充実

【目標】 学校施設の整備をすすめるとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことができる教育環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

( 1 ) 学校施設等の整備
安全で快適な教育環境を創出するため、環境負荷の低減や災害時の避難所機能などに配慮しながら、学校施設の改修・改築、耐震化をすすめます。
学校施設の適切な管理や機能の充実をはかり、子どもたちの学習環境を整備します。
老朽化した学校給食共同調理場を改築します。
( 2 ) 教育環境の整備
学校の教育活動や学校運営の評価・改善をすすめ、各学校の創意工夫による特色ある教育を推進します。
子どもたちが安全に学校に通うことができる環境の整備をすすめます。
誰もが等しく教育を受けることができるよう、経済的理由により就学が困難な家庭への支援を行うなど、就学環境の整備をすすめます。
適正な学校規模を維持し、良好な教育環境を確保するため、小・中学校の適正配置をすすめます。
地域の実情に応じた総合的、計画的な教育行政を推進するため、教育委員会の適切な運営をすすめるとともに、教職員の人事管理や福利厚生などをすすめます。
( 3 ) 特別支援教育の充実
学校生活や学習のために特別な支援を必要とする子どもたちに対し、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育をすすめます。
( 4 ) 学校・家庭・地域の連携の促進
屋内体育館などの学校施設をスポーツ・文化活動をはじめとする地域の様々な活動に開放するとともに、余裕教室の有効活用をすすめます。
保護者や地域住民の意見を学校運営に反映するなど、開かれた学校づくりをすすめます。
地域の人材を教育活動に積極的に活用するとともに、子どもたちの安全確保や規則正しい生活習慣の育成など、家庭や地域と幅広く連携した取り組みをすすめます。

## 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針及び基本計画の一部改正 平成 23 年 新学習指導要領に保育所や幼稚園等と小中学校の連携について明記
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
国の補正予算を活用しながら、当初の計画を前倒しして学校施設の耐震化をすすめるなど、安全な教育環境の創出に努めています。 子どもたちの発達段階に応じた適切な教育を充実するため、新たに「帯広エリアファミリー構想」を策定するなど、教育環境の整備をすすめています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【6 - 1】次代を担う人を育むまちづくり

【目標】 社会の変化に対応した、次代を担うたくましい人材を育むまちをつくります。

### 施策【6 - 1 - 3】高等学校教育の推進

【目標】 高等学校への進学機会の確保をはかるとともに、豊かな社会性を兼ね備え、社会に貢献する人材を育む高等学校教育をすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 進学機会の確保
高等学校への進学を希望する生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、受入間口の確保に向け、関係団体等と連携しながら、要請活動などに取り組みます。
保護者や生徒の負担軽減をはかるため、私立高等学校への支援や就学支援などに取り組みます。
(2) 帯広南商業高等学校の教育の推進
事業者などと連携した実践的な教育や英語力を高める教育などの専門教育をすすめます。
生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育をすすめるため、ボランティアなどの社会性を育む課外活動を充実します。
地域に開かれた学校づくりをめざし、学校の人材や施設などを活用して地域貢献をすすめます。
生徒がより良い環境で教育を受けることができるよう、学校施設の適切な維持管理をすすめるとともに、学校評価の推進などにより学校運営の改善をはかります。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

政策【6 - 1】次代を担う人を育むまちづくり

【目標】 社会の変化に対応した、次代を担うたくましい人材を育むまちをつくります。

施策【6 - 1 - 4】高等教育の充実

【目標】 高度な専門的教育・研究を行い、地域の知の拠点としての役割を担う高等教育機関の整備・充実をすすめます。

主な施策の内容

( 1 ) 大学の整備
地域の高等教育機能を充実するため、地域特性や優位性を活かし、新たな大学の整備に向けた取り組みをすすめます。
関係機関等と連携し、帯広畜産大学の整備・拡充を促進します。
( 2 ) 高等教育機関との連携強化
高等教育機関等との連携を強化し、高等教育機関の教育・研究機能を活用した生涯学習機会の提供などに取り組みます。
( 3 ) 短期大学・専修学校等の整備促進
地域の人材育成などをすすめるため、短期大学・専修学校等の整備を促進します。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 高等教育の整備に関する取り組み方針の転換（十勝大学設置促進期成会総会）
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
高等教育の整備については、転換後の方針に基づき、帯広畜産大学を中心に地域特性・優位性を活かして、まちづくりと連動させながら段階的にすすめるため、帯広畜産大学との協議の場の設置や、期成会組織の改組を行いながら、帯広畜産大学との連携関係の強化など様々な取り組みをすすめています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【6 - 2】ともに学び地域のきずなを育むまちづくり

【目標】 生涯にわたる学習活動や芸術・文化、スポーツ活動を通して、自己実現をはかるとともに、人のつながりを深め、地域づくりに参加できるまちをつくります。

### 施策【6 - 2 - 1】学習活動の推進

【目標】 生涯にわたって学び、学習の成果を活かすことができる環境づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) 学習活動の支援
学習情報の提供や、関係機関等との連携により、市民の学習活動への参加や学習活動を通じた交流を促進します。 多様な市民ニーズや社会の要請を踏まえ、社会教育施設における学習内容を充実し、子どもから大人までそれぞれの学習活動を支援します。
(2) 学習活動を通じたまちづくりの促進
まちづくりへの理解を促進するため、地域について学ぶ機会の充実や郷土資料の収集・活用、歴史的遺産の保存・活用などをすすめます。 市民団体やボランティアなどが取り組む、学習成果を活かした自主的な活動を支援します。
(3) 社会教育施設の整備・管理運営
社会教育施設の適切な管理運営や改修などをすすめるとともに、施設間の連携による共同事業の実施などをすすめます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
アイヌ民族文化情報センター「リウカ」を開設し、学習活動を通じたまちづくりを促進しています。 企業や団体等から図書館に提供を受けた雑誌のカバーや配架棚に広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」を導入し、刊行物資料の充実に努めています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【6 - 2】ともに学び地域のきずなを育むまちづくり

【目標】 生涯にわたる学習活動や芸術・文化、スポーツ活動を通して、自己実現をはかるとともに、人のつながりを深め、地域づくりに参加できるまちをつくります。

### 施策【6 - 2 - 2】芸術・文化の振興

【目標】 芸術・文化活動に参加できる環境づくりや芸術・文化にふれる機会の提供により、芸術・文化を振興します。

#### 主な施策の内容

(1) 市民主体の芸術・文化活動の促進
芸術・文化に関する情報提供の充実や活動成果の発表機会の提供などにより、市民の主体的な芸術・文化活動を促進します。
優秀な芸術・文化活動の表彰などにより、芸術・文化活動を支える人材や団体の育成をすすめます。
(2) 鑑賞機会の提供
芸術・文化への関心を高めるとともに、子どもの豊かな感性や創造力などを育むため、良質な芸術・文化にふれることができる鑑賞機会を提供します。
郷土作家の作品を広く市民に紹介し、親しむことができる機会を提供します。
(3) 文化施設の整備・管理運営
文化施設の適切な管理運営や改修などをすすめます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成23年 十勝定住自立圏形成協定の締結
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
十勝管内の社会教育施設の利用案内や催事、講演会などの情報をホームページで一体的に発信し、市民の主体的な芸術・文化活動の促進と鑑賞機会の提供に努めています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

施策【6 - 2】ともに学び地域のきずなを育むまちづくり

【目標】 生涯にわたる学習活動や芸術・文化、スポーツ活動を通して、自己実現をはかるとともに、人のつながりを深め、地域づくりに参加できるまちをつくります。

施策【6 - 2 - 3】スポーツの振興

【目標】 スポーツに親しむことができる環境づくりや各種大会の開催、スポーツの拠点づくりなどをすすめ、スポーツを振興します。

主な施策の内容

(1) スポーツ活動の促進
スポーツに親しむ環境づくりを通して、市民が気軽に健康・体力づくりに取り組むことができる機会を充実するとともに、心身ともに健全な青少年を育成します。
(2) スポーツを通じたにぎわいと交流の促進
国内外選手のスポーツ合宿や全道・全国大会、世界大会の誘致に取り組むとともに、一流選手との交流機会を拡大するなど、スポーツを通じた交流やにぎわいづくりをすすめます。 冬季スポーツの拠点性を高め、スポーツの振興をはかるとともに、幅広い交流を促進します。
(3) スポーツ人材の育成
スケートをはじめ様々なスポーツにおいて、競技者はもとより専門性を備えた指導者、団体の育成に取り組めます。 各種大会への参加支援などにより、技術力の高いスポーツ人材の育成をすすめます。
(4) スポーツ施設の整備・管理運営
総合体育館を改築するとともに、スポーツ施設の適切な管理運営や改修などをすすめます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 東日本大震災の発生
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
「フードバレーとかちマラソン大会」を開催し、市民が気軽に健康・体力づくりに取り組む機会の充実をはかっています。 東日本大震災の発生により、東北地方で開催できなくなったスポーツ大会やスポーツ合宿を開催代替地として支援し、スポーツを通じたにぎわいと交流を促進しています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

・思いやりとふれあいのまち

政策【7 - 1】互いに尊重し思いやりのあるまちづくり

【目標】 平和に関する市民意識の啓発をはかるとともに、すべての人が人間として尊重され、誰もが支障を感じることなく暮らすことができる、思いやりのあるまちをつくります。

施策【7 - 1 - 1】人権尊重と平和な社会の形成

【目標】 一人ひとりの人権が尊重される社会や平和な社会の実現をめざします。

主な施策の内容

(1) 人権擁護活動の促進
関係団体と連携をはかりながら、人権教育や意識啓発をすすめます。
関係機関や民間団体などと連携し、子どもや高齢者への虐待、配偶者等への暴力などの被害の早期発見や被害者への助言・保護等に取り組みます。
(2) 平和に関する意識の向上
世界の恒久平和に対する市民の願いを広く発信するとともに、核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さ、平和の尊さを子どもたちに伝えるなど、市民の意識啓発に取り組みます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 障害者虐待防止法の施行
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
障害者虐待防止法の施行に伴い、虐待通報の専用電話を設置し、相談や指導、助言をはじめ、啓発活動を行うなど、障害者理解の促進をすすめています。
【推進計画で新設した事務事業】
・ 障害者虐待防止事業
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【7 - 1】互いに尊重し思いやりのあるまちづくり

【目標】 平和に関する市民意識の啓発をはかるとともに、すべての人が人間として尊重され、誰もが支障を感じることなく暮らすことができる、思いやりのあるまちをつくりまします。

## 施策【7 - 1 - 2】男女共同参画社会の推進

【目標】 男女がお互いを尊重し、対等なパートナーとして助け合い、個性と能力を発揮できる社会づくりをすすめます。

### 主な施策の内容

(1) 男女平等意識の啓発
家庭、地域、職場、学校などにおいて、男女平等に関する意識啓発をはかります。
(2) 男女共同参画の推進
男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画プランに基づき総合的に施策を推進します。 男女共同参画の推進を担う人材育成を支援します。 様々な分野の政策や方針などの決定過程への女性の参画を促進します。
(3) 男女がともに働きやすい環境づくり
男女ともに仕事と家庭が両立できる雇用環境の整備を促進するため、事業者などへの啓発活動をすすめます。
(4) 女性の人権の尊重
女性に対する暴力根絶のための意識啓発に取り組みます。 関係機関と連携し、女性の相談機能を充実するとともに、被害者の保護や自立支援に取り組みます。

### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【7 - 1】互いに尊重し思いやりのあるまちづくり

【目標】 平和に関する市民意識の啓発をはかるとともに、すべての人が人間として尊重され、誰もが支障を感じることなく暮らすことができる、思いやりのあるまちをつくれます。

## 施策【7 - 1 - 3】ユニバーサルデザインの推進

【目標】 誰もが安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりをすすめます。

### 主な施策の内容

(1) ユニバーサルデザインの意識啓発
市民や事業者、関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。
ユニバーサルデザインの考え方に基つき、公共施設の整備などをすすめます。
(2) 住宅等のユニバーサルデザインの普及
ユニバーサルデザイン住宅の普及をすすめるため、相談体制の整備や支援制度の利用を促進します。
店舗・事務所等のユニバーサルデザインの普及を促進します。

### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【7 - 1】互いに尊重し思いやりのあるまちづくり

【目標】 平和に関する市民意識の啓発をはかるとともに、すべての人が人間として尊重され、誰もが支障を感じることなく暮らすことができる、思いやりのあるまちをつくりま

す。

### 施策【7 - 1 - 4】アイヌの人たちの誇りの尊重

【目標】 アイヌ民族の歴史や文化などに関する理解を促進し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会づくりをすすめます。

#### 主な施策の内容

(1) アイヌ民族の歴史・文化に関する理解の促進
アイヌ民族の歴史・文化に関する情報収集や知識の普及をすすめます。
十勝におけるアイヌ文化の拠点づくりを促進するとともに、アイヌ民族の歴史・文化の保存・伝承をすすめます。
(2) 生活・教育環境の向上
アイヌの人たちの生活の向上のため、関係機関や団体と連携し、相談体制の充実や教育支援、就労の促進などに取り組みます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記(社会経済などの大きな出来事・動き)などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【7 - 2】ふれあいのあるまちづくり

【目標】 自主的な地域活動を促進するとともに、国内外の人々との交流を通して、人と人とのふれあいのあるまちをつくりまします。

### 施策【7 - 2 - 1】地域コミュニティの形成

【目標】 町内会などの自主的な活動を支援し、ともに支え合う地域コミュニティの形成をはかりまします。

#### 主な施策の内容

( 1 ) コミュニティ意識の啓発
町内会の活動状況の周知を通して、地域コミュニティ活動への意識啓発をはかるほか、町内会への加入を促進しまします。
( 2 ) コミュニティ活動の促進
地域のコミュニティ活動を促進するため、町内会をはじめ、地域活動を行っている市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動を支援しまします。
町内会をはじめ、地域で活動する組織が連携し、地域の課題解決に向けて主体的に考え取り組むための新たな仕組みづくりをすすめまします。
( 3 ) コミュニティ施設の整備
コミュニティ活動の拠点であるコミュニティ施設の整備などをすすめまします。
地域住民組織によるコミュニティ施設の自主的な管理運営をすすめまします。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 東日本大震災の発生
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
平成 23 年 3 月の東日本大震災を機に、地域コミュニティの大切さが再認識されたことを受け、帯広市町内会連合会と連携して地域における自主防災活動への支援や研修会を開催するなど、町内会におけるコミュニティ意識の啓発活動をすすめています。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

政策【7 - 2】ふれあいのあるまちづくり

【目標】 自主的な地域活動を促進するとともに、国内外の人々との交流を通して、人と人とのふれあいのあるまちをつくります。

施策【7 - 2 - 2】国内・国際交流の推進

【目標】 国内外の都市や地域との交流をすすめ、異なる文化とふれあい、人と人とのつながりを通して、魅力ある地域づくりをすすめます。

主な施策の内容

( 1 ) 国内姉妹都市交流の推進
開拓姉妹都市の静岡県松崎町、観光文化姉妹都市の大分県大分市、産業文化姉妹都市の徳島県徳島市との間で、市民主体による相互交流を促進します。
( 2 ) 地域間交流の促進
東京帯広会や関西帯広会など、道内外との多様な地域間交流を促進します。 移住等に関する情報提供や相談体制の整備などをすすめ、本市への移住等を促進します。
( 3 ) 国際交流・協力の推進
国際姉妹都市である米国・スワード市並びにマディソン市、国際友好都市である中国・朝陽市との間で、市民主体による相互交流を促進します。 JICA 帯広国際センターを中心として、大学や試験研究機関など関係機関との連携により、農業技術などの地域特性を活かした国際協力を促進します。
( 4 ) 地域国際化の環境づくり
ボランティアの育成や国際交流関係団体のネットワークづくりをすすめ、市民主体の国際交流を促進します。 留学生や国際交流員による地域活動などを通して、諸外国の文化に関する理解や国際性の醸成を促進します。 外国人が暮らしやすい環境づくりのため、暮らしの情報提供や日本文化への理解促進などに取り組みます。 国際交流の拠点施設である森の交流館・十勝の利活用をすすめます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

・ 自立と協働のまち

政策【 8 - 1 】市民とともにすすめる自治体経営

【目標】 分権時代に対応した、地域の意思と責任による市民協働のまちづくりをすすめるとともに、効率的で健全な自治体経営をすすめます。

施策【 8 - 1 - 1 】市民協働のまちづくりの推進

【目標】 市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。

主な施策の内容

主な施策の内容
市民協働をすすめるため、市民グループやNPO、ボランティア団体等のまちづくり活動への支援などを行います。
市民協働の担い手組織の育成に向け、行政機関など幅広い経験を持つ人材のまちづくりへの参加を促進します。
市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動状況を広く周知するなど、協働のまちづくりの啓発をすすめます。
各種審議会への女性や若者の登用、公募制の活用などにより、政策形成過程への市民参画をすすめます。
選挙に関する情報の提供により、有権者が投票しやすい環境づくりをすすめます。
( 2 ) 市民との情報の共有
広報紙やホームページなど様々な手段を活用し、行政情報を分かりやすく市民に提供します。情報室などにおいて行政情報の幅広い提供に努めます。
( 3 ) 広聴機能の充実
市長と市民との対話や市長への手紙、パブリックコメント制度の活用など、様々な機会を通して市民意見を把握するとともに、市政への意見反映に努めます。

「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
特になし
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに大きな変化はなく、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【 8 - 1 】市民とともにすすめる自治体経営

【目標】 分権時代に対応した、地域の意思と責任による市民協働のまちづくりをすすめるとともに、効率的で健全な自治体経営をすすめます。

### 施策【 8 - 1 - 2 】自治体経営の推進

【目標】 計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。

#### 主な施策の内容

( 1 ) 健全な財政運営の推進
一般会計をはじめとする全会計や関与団体の健全な財政運営をはかります。
課税・収納事務の適正な執行や市税等の収納率向上対策に取り組むほか、広告収入など新たな財源の検討をすすめ、自主財源の確保をはかります。
市債の適切な発行管理を行うとともに、財務状況を市民に分かりやすく開示します。
( 2 ) 自主・自立の自治体経営の推進
「帯広市まちづくり基本条例」などに基づき、自主・自立の自治体経営に取り組みます。
行政事務における職員の法務能力の向上と条例の制定・運用等を通して、政策・施策を円滑に推進します。
総合計画を効果的・効率的に推進するため、政策・施策評価を実施し、評価結果を施策等の取り組みに反映します。
民間活力の活用により、効率的かつ安定的に公共サービスを提供するなど、継続的に行財政改革に取り組み、効率的な行政運営をすすめます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 総合特別区域法の成立 平成 23 年 国の国際戦略総合特区に指定
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
市民と行政の協働によるまちづくりの基本的なルールを定めた「まちづくり基本条例」について、市民参加のもとに市民の意見を聴きながら、社会情勢の変化に対する各条項の適合状況などについて検討を行ったほか、市民参加の方法等に関する基準をつくるなど、条例に基づく取り組みをすすめています。 総合特別区域法による国際戦略総合特区に指定され、北海道や関係団体等と連携をはかりながら制度を活用した取り組みをすすめています。 市議会について、子育て世代が傍聴しやすい環境を整えるために幼児の一時預かりを実施しているほか、多くの市民に議会における議論の内容や議会活動を分かりやすく伝えるために議会だよりを発行するなど、市民に開かれた議会運営に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【 8 - 1 】市民とともにすすめる自治体経営

【目標】 分権時代に対応した、地域の意思と責任による市民協働のまちづくりをすすめるとともに、効率的で健全な自治体経営をすすめます。

## 施策【 8 - 1 - 3 】広域行政の推進

【目標】 管内自治体との連携による、広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。

### 主な施策の内容

( 1 ) 十勝圏の振興
十勝の中核的な都市圏として、関係自治体との連携により都市計画などに取り組みます。
管内自治体との連携のもと、広域的な行政課題に対し、一部事務組合等による共同処理をすすめます。
管内自治体との共同の取り組みをはじめ、関係機関と連携し、十勝圏の振興に向けた広域連携をすすめます。
( 2 ) 広域的な連携の促進
東北道の都市との連携・交流をはかりながら、道東圏全体の発展に向けた取り組みをすすめます。
道内各都市との連携や交流により、北海道全体の発展に向けた取り組みをすすめます。

### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 十勝定住自立圏形成協定の締結 国の国際戦略総合特区に指定 平成 25 年 国のバイオマス産業都市に認定
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
平成 23 年 7 月に十勝定住自立圏を形成し、産業振興、医療・福祉、環境などの様々な分野で連携を拡充しているほか、平成 25 年 6 月には、「バイオマス産業都市」に全国で唯一、広域で認定されるなど、十勝 19 市町村で連携・協力関係を強めながら、十勝圏の振興に向けた取り組みをすすめています。
【推進計画で新設した事務事業】
・定住自立圏構想推進事業（定住自立圏共生ビジョン等に基づく取り組みの進捗管理・推進など）
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【 8 - 2 】質の高い行政の推進

【目標】 行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかり、質の高い行政サービスを提供します。

### 施策【 8 - 2 - 1 】行政サービスの充実

【目標】 事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。

#### 主な施策の内容

( 1 ) 利用しやすい行政サービスの提供
迅速で適切な窓口業務の執行や市民相談への懇切、丁寧な対応など、市民満足度の高い行政サービスを提供します。
( 2 ) 行政の情報化の推進
行政サービスの向上や事務の効率化をはかるため、行政の情報化をすすめるとともに、行政情報システムの運営の効率化や情報セキュリティの強化に取り組みます。
( 3 ) 職員の育成
職員の能力などの向上をはかるため、職員研修を充実するとともに、人事評価を実施します。人材の確保や職員一人ひとりが能力を発揮することができる組織体制、職場環境づくりをすすめます。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
平成 23 年 十勝定住自立圏形成協定の締結
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
十勝定住自立圏形成協定の締結に伴い、管内町村との合同による職員研修を実施し、圏域が一体となって職員の能力向上や人的ネットワークの強化に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

## 政策【 8 - 2 】質の高い行政の推進

【目標】 行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかり、質の高い行政サービスを提供します。

### 施策【 8 - 2 - 2 】行政事務の適正な執行

【目標】 行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。

#### 主な施策の内容

( 1 ) 公有財産の適切な管理
公共施設の長期的・安定的な維持に努めるなど、公有財産の適切な管理・運用をすすめます。 事業計画や将来見通しに基づき、公有財産の適切な利活用などをすすめます。
( 2 ) 行政事務の適正な執行
公文書などの適正な管理を行います。
法令等の遵守を徹底し、適正に事務を執行します。
「帯広市個人情報保護条例」に基づき、個人情報を適正に取り扱います。
透明性・公正性を保ちながら、価格・品質の優れた調達を行うため、入札・契約事務の改善に取り組みます。
安全で有利に現金管理を行うとともに、正確に現金出納事務を行います。
公正で合理的かつ効率的な行政運営を確保するため、計画的に監査等を実施します。

#### 「施策」の点検結果

社会経済などの大きな出来事・動き
特になし
上記（社会経済などの大きな出来事・動き）などに対応した主な取り組み
公共施設については、屋根、外壁、設備等の部位別に劣化度を判断するなど、予防保全の観点から、長期的・安定的な維持に取り組んでいます。
点検の結果
計画策定後、社会経済情勢などに対応した取り組みをすすめてきましたが、施策の「目標」や「主な施策の内容」に変更を要するものではありませんでした。

各施策に設定している「成果指標」

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
1-1-1 地域防災の推進	1	自主防災組織数	H19	22	24	33	組織
	2	自主防災組織の訓練実施率	H19	45.5	59.6	100.0	%
	3	住宅の耐震化率	H19	83.0	86.3	90.0以上	%
	4	特定建築物の耐震化率	H19	73.7	80.0	90.0以上	%
1-1-2 消防・救急の充実	5	人口1万人当たりの火災発生件数	H20	3.7	2.5	3.7	件
	6	防火活動の参加率	H20	39.1	54.7	40.0	%
	7	救命率	H19	5.1	16.8	5.1	%
	8	応急手当普及講習の累計受講者数	—	—	21,480	42,000	人
1-2-1 防犯の推進	9	犯罪の発生件数	H17-19平均	1,922	1,445	1,540	件
	10	防犯灯の新設灯数	—	—	410	675	灯
1-2-2 交通安全の推進	11	交通事故の発生件数	H17-19平均	834	514	750	件
	12	交通安全教室の参加率	H19	18.4	20.0	20.0	%
1-2-3 消費生活の向上	13	消費者講座等の参加人数	H17-19平均	3,300	4,617	3,700	人

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
	14	消費生活相談の解決率	H17-19 平均	99.4	98.5	99.6	%
	15	不合格計量器の出現率	H17-19 平均	2.0	0.0	1.4	%
2-1-1 保健予防の推進	16	がん検診の平均受診率	H19	19.9	25.2	29.0	%
	17	麻しんの予防接種率	H19	89.2	94.3	95.0	%
2-1-2 医療体制の充実	18	看護師養成学校卒業生の 市内就職率	H19	56.0	44.4	56.7	%
	19	初期救急医療の対応可能 日数	H19	365	365	365	日
2-2-1 地域福祉の推進	20	地域交流サロンの参加者 数	H19	9,318	18,850	16,200	人
	21	ボランティアセンター 登録者数	H17-19 平均	3,435	3,794	3,700	人
2-2-2 高齢者福祉の 推進	22	介護予防事業の参加者の うち、評価が向上・維持 できた人の割合	H19	92.3	89.0	95.0	%
	23	要介護認定者に対する介 護サービス利用者の割合	H19	76.24	78.32	77.24	%
	24	地域包括支援センター等 の相談件数	H20	8,418	11,356	13,000	件
	25	認知症サポーター数	H20	873	5,914	18,670	人
2-2-3 障害者福祉の 推進	26	在宅サービスの利用率	H19	10.5	30.5	30.0	%

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
	27	総合相談窓口の相談件数	H19	13,164	11,634	17,500	件
	28	障害者社会参加促進事業の参加者数	H19	398	466	413	人
	29	グループホーム・ケアホームの定員数	H19	211	297	277	人
	30	障害者雇用率を達成した企業の割合	H19	43.8	45.7	50.0	%
2-2-4 社会保障の推進	31	医療費の地域差指数 (全国平均=1.000)	H18	1.066	1.060	1.050	—
	32	第1号被保険者に占める要介護1以上の認定者の割合	H19	12.75	13.27	12.75	%
	33	稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	H19	47.1	45.5	67.9	%
	34	年金相談の満足度 (満点=5.00)	H17-19 平均	4.60	4.91	4.70	—
2-3-1 子育て支援の 充実	35	3歳児のむし歯保有率	H19	27.6	19.3	20.0	%
	36	保育所・幼稚園の利用率	H19	55.2	56.7	57.5	%
	37	乳児家庭への訪問率	H19	37.6	80.5	85.0	%
	38	子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	H19	10.2	12.3	12.0	回
	39	子育てメール通信の利用率	H20	23.8	32.3	60.0	%

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
	40	母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	H18-20 平均	67.3	72.1	72.0	%
2-3-2 青少年の健全育成	41	子どもの居場所づくり参加児童数	H19	7,575	20,297	31,100	人
	42	巡回指導による不良行為等の被指導者数	H17-19 平均	37	5	29	人
	43	青少年リーダー養成事業参加者数	H19	208	300	260	人
	44	児童会館の入館者数	H17-19 平均	10.9	10.9	12.0	万人
3-1-1 農林業の振興	45	市内食料自給率	H19	285	271	335	%
	46	農業産出額	H19	269.9	287.0	280.0	億円
	47	環境に配慮した農業を 実践する農家数	H19	147	179	200	戸
	48	農業体験・学習に参加 した市民の数	H19	2,893	3,367	3,500	人
	49	耕地防風林苗木植栽数	H19	5,660	5,460	7,000	本
3-1-2 工業の振興	50	製造品出荷額等	H19	1,192	—	1,304	億円
	51	新製品・新技術等の事業化・商品化率	H19	61.5	64.2	67.4	%
	52	技術指導相談件数	H19	363	931	503	件

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
	53	立地企業件数	—	—	16	32	件
3-1-3 商業の振興	54	卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額	H19	9.8	10.1	9.8	億円
	55	商店街の空店舗率	H20	10.39	9.98	10.39	%
3-1-4 中小企業の基盤強化	56	法人市民税の賦課金額	H19	21.5	19.7	21.5	億円
	57	法人市民税の賦課法人数	H19	5,067	4,838	5,067	社
3-1-5 産業間連携の促進	58	食料品製造業の付加価値生産性	H19	1,002	—	1,002	万円
	59	十勝ブランド認証機構による認証企業数	H19	21	30	33	社
	60	大学・試験研究機関の共同研究件数	H19	36	26	44	件
3-1-6 雇用環境の充実	61	有効求人倍率（十勝管内）	H19	0.51	0.69	0.63	—
	62	シルバー人材センター登録会員数	H19	857	838	880	人
	63	勤労者共済センター会員数	H19	4,636	4,049	4,700	人
3-2-1 中心市街地の活性化	64	街なか居住人口	H19	2,851	2,812	3,668	人
	65	中心市街地の歩行者通行量（休日）	H19	13,281	25,080	28,000	人

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
3-2-2 観光の振興	66	観光入込客数(延べ人数)	H19	236	248	272	万人
	67	宿泊客延べ数	H19	83.7	95.6	95.2	万人泊
	68	帯広観光コンベンション協会のホームページアクセス件数	H19	11.9	25.4	20.3	万件
	69	帯広物産協会の物産取扱額	H19	5.9	6.0	7.6	億円
4-1-1 地球環境の保全	70	市内から排出される二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )削減量	—	—	6.3	24.4	万t-CO <sub>2</sub>
	71	環境にやさしい活動実践校数	H19	10	25	41	校
	72	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )基準値の達成率	H19	94.1	89.0	100.0	%
4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理	73	市民1人1日当たりのごみの排出量	H19	978	944	702	g
	74	リサイクル率	H19	29.2	26.2	40.0	%
	75	ごみステーションの指導率	H18-20平均	3.8	3.2	2.0	%
	76	ごみの適正分別率	H18-20平均	91.0	91.1	91.8	%
4-2-1 公園・緑地の整備	77	市民1人当たりの公園面積	H19	43.7	45.7	47.7	m <sup>2</sup>
	78	歩いて行ける身近なみどりの充足率	H19	78.3	81.8	83.0	%

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
	79	帯広の森に関わるボランティア登録者数	H19	96	181	200	人
4-2-2 水道水の安定供給	80	水道管路の近代化率	H19	78.9	84.8	89.7	%
	81	水道有収率	H19	90.6	91.4	90.6	%
4-2-3 下水道の整備	82	汚水整備率	H19	97.9	98.8	98.8	%
	83	雨水整備率	H19	65.0	68.5	71.3	%
	84	個別排水処理施設整備率	H19	64.8	87.8	100.0	%
5-1-1 住環境の充実	85	老朽化した市営住宅等の割合	H19	10.38	7.99	1.36	%
	86	高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合	H19	37.1	48.0	65.0	%
	87	未利用地の宅地整備累計面積	—	—	1.1	22.0	ha
5-1-2 魅力ある景観の形成	88	まちづくりデザイン賞の応募件数	H17-19 平均	3	4	6	件
	89	地区計画区域の宅地利用率	H19	78.7	86.1	90.0	%
	90	耕地防風林苗木植栽数 (再掲 3-1-1)	H19	5,660	5,460	7,000	本
5-1-3 墓地・火葬場の整備	91	中島霊園の貸出区画数	H19	909	1,505	2,630	区画

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
5-2-1 道路網の整備	92	都市計画道路整備率 (市道分)	H19	79.6	85.5	88.2	%
	93	特殊舗装の道路延長	H19	314	255	230	Km
	94	除雪 1 回当たりの苦情 件数	H17-19 平均	275	284	200	件
5-2-2 総合的な交通 体系の充実	95	道東自動車道の 1 日当 り利用台数	H19	1,570	3,732	2,750	台
	96	とちぎ帯広空港の定期便 利用乗降客数	H19	60.2	54.4	63.1	万人
	97	バス利用者数 (十勝管内)	H20	395.8	426.3	395.8	万人
5-2-3 地域情報化の 推進	98	インターネットの超高速 通信が可能なエリアの 割合	H20	19.0	89.8	100.0	%
	99	帯広市のホームページ アクセス件数	H19	404	524	450	万件
6-1-1 学校教育の推進	100	標準学力検査の目標基準 到達観点数	H19	26	29	42	観点
	101	小学校図書館の児童 1 人 当たり貸出冊数	H19	9.1	12.6	11.8	冊
	102	中学校図書館の生徒 1 人 当たり貸出冊数	H19	1.6	3.4	2.4	冊
	103	不登校生徒の復帰率	H19	30.8	51.1	65.0	%
	104	学校給食における地場産 野菜の導入率	H19	55.7	58.8	70.0	%

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
	105	教職員 1 人当たりの研修受講回数	H19	2.2	2.5	3.0	回
6-1-2 教育環境の充実	106	小・中学校校舎の耐震化率	H19	46.5	92.5	100.0	%
	107	特別支援学級の設置数	H19	38	65	59	学級
	108	学校支援ボランティアを活用した学校数	H19	2	31	40	校
6-1-3 高等学校教育の推進	109	帯広南商業高等学校の就職率	H19	100.0	99.1	100.0	%
	110	帯広南商業高等学校における検定の 3 種目以上 1 級取得率	H19	46.7	73.4	75.0	%
6-1-4 高等教育の充実	111	新たな大学等の設置数	—	—	0	1	校
	112	帯広畜産大学の地域貢献推進事業数	H17-19 平均	123	135	123	事業
6-2-1 学習活動の推進	113	帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	H19	22,590	36,170	23,000	人
	114	地域について学ぶ講座等への参加者数	H19	4,053	5,601	4,000	人
	115	学習成果の活用事例数	H20	1	6	10	件
	116	地域の指導者の登録者数	H19	138	102	190	人
	117	市民 1 人当たりの図書等の貸出点数	H19	5.4	5.7	7.0	点

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
	118	社会教育施設の総利用者数	H19	95.2	95.7	95.2	万人
6-2-2 芸術・文化の 振興	119	ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数	H19	260	263	272	団体
	120	発表・活動の場への参加団体数	H19	56	68	65	団体
	121	鑑賞事業の入場者数	H19	34,098	19,726	38,000	人
	122	文化施設の利用者数	H19	54.8	51.9	60.0	万人
6-2-3 スポーツの振興	123	スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数	H19	35,677	84,258	87,000	人
	124	総合型地域スポーツクラブの設置数	H19	2	3	8	か所
	125	各種スポーツ大会の観客数	H19	16.0	20.8	20.8	万人
	126	スポーツ合宿団体数	H20	150	212	200	団体
	127	スポーツ施設の利用者数	H19	114.8	139.0	128.6	万人
7-1-1 人権尊重と平和な 社会の形成	128	平和啓発事業の参加者数	H19	2,100	2,598	2,600	人
	129	要保護児童の相談件数	H19	190	510	520	件
	130	配偶者等からの暴力に係る相談件数	H19	63	177	89	件

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
7-1-2 男女共同参画社会の推進	131	審議会等への女性の参画率	H19	31.5	34.6	40.0	%
	132	育児休業制度を規定している事業所の割合	H19	25.2	44.3	31.0	%
7-1-3 ユニバーサルデザインの推進	133	UDに関する講座等への参加者数	H17-19平均	234	241	370	人
	134	UDアドバイザーの相談件数	H17-19平均	57	53	57	件
	135	住宅1万戸当たりの貸付・補助利用戸数	H19	179	242	307	戸
	136	都市公園のバリアフリー化率	H19	35.4	40.2	50.0	%
7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重	137	アイヌ民族文化情報センターの利用者数	H17-19平均	4,939	18,724	5,000	人
	138	生活館の利用者数	H19	22,126	20,533	24,500	人
7-2-1 地域コミュニティの形成	139	町内会加入率	H19	69.6	66.5	70.7	%
	140	市民1人当たりのコミュニティ施設の利用回数	H19	4.8	4.1	5.0	回
7-2-2 国内・国際交流の推進	141	姉妹都市や友好都市等の交流人数	H17-19平均	330	443	360	人
	142	国際交流ボランティアの登録者数	H19	359	371	395	人
	143	国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数	H17-19平均	8,465	8,729	9,350	人

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価実績値	目標値	単位
8-1-1 市民協働のまちづくりの推進	144	市民協働の実践事例数	H19	70	81	100	事業
	145	市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数	H19	10	14	15	団体
	146	広報おびひろの配布率	H19	97.8	90.6	100.0	%
	147	パブリック・コメント1件当たりの意見件数	H17-19平均	10	2	12	件
8-1-2 自治体経営の推進	148	実質赤字比率	H19	—	—	—	—
	149	連結実質赤字比率	H19	—	—	—	—
	150	実質公債費比率	H19	12.5	10.4	12.5	%
	151	将来負担比率	H19	121.9	109.4	121.9	%
8-1-3 広域行政の推進	152	自治体間連携の取り組み件数	H20	83	105	91	件
8-2-1 行政サービスの充実	153	諸証明交付時間に対する満足度(満点=5.0)	H19	3.7	3.9	4.0	—
	154	施設予約等のインターネットによる手続等件数	H19	10,317	13,847	26,800	件
	155	職員提案制度の実施率	—	—	89.9	100.0	%
8-2-2 行政事務の適正な執行	156	建設工事等の一般競争入札実施率	H20	38.0	51.7	95.0	%

施策	番号	指標名	基準年	基準値	H25 評価 実績値	目標値	単位
	157	普通財産の有効利用率	H20	63.0	62.8	67.0	%
	158	監査等の実施件数	H19	16	18	18	件



# 第六期帯広市総合計画 「基本計画」中間点検報告書

発行 平成 25 年 11 月

編集 帯広市政策推進部企画課

〒080-8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地

TEL : 0155-65-4105 FAX : 0155-23-0151

E-mail : [plan@city.obihiro.hokkaido.jp](mailto:plan@city.obihiro.hokkaido.jp)